

国際熱帯木材機関 年次報告書 2014



ITTO

国際熱帯木材機関



年次報告書 2014

国際熱帯木材機関（ITTO）は熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。その加盟国によって世界の熱帯林と熱帯木材貿易の大部分を占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林保全を促進するため、国際的に合意された政策文書の取りまとめを行うとともに、熱帯加盟国がこのような政策を各国の状況に応じて取り入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるように支援を行っている。さらに熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、地域社会と業界の双方のレベルで林産業の発展を目的としたプロジェクトやその他の取組への資金提供も行う。ITTOでは1987年に運営を開始して以来、1000件以上のプロジェクト、事前プロジェクトおよび活動に4億米ドル以上の資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われているが、主要なドナーは日本、スイス、米国、ノルウェー、欧州連合である。

© ITTO 2015

本冊子は著作権により保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書に記載されている情報はITTOやそのメンバーの見解を反映したものではない。また、国・地域・領土の法的地位もしくはその権限に関して、および、境界線の決定に関して、記載されている内容はITTOやそのメンバーの支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-026-2

表紙写真

中央：

パナマの地域コミュニティメンバーが火災で被害を受けた森林の修復を目的としたITTOプロジェクトPD 441/07 Rev.2 (F)の活動に参加。写真提供：Autoridad Nacional del Ambiente

挿入（左から）：

ITTOプロジェクトRED-PA 056/11 Rev.1 (F)の一環として、ガーナ、オフインソ地区の劣化林修復のために地域コミュニティ（女性）と共同で育苗を行っている様子。写真提供：E. Foli, FORIG

ITTO-CITES共同プログラム下で実施の自然再生種に関する研究の一部として、マラジョアラ（ブラジル）のビッグリーフ・マホガニー（*Swietenia macrophylla*）の種について調査する研究者。写真提供：S. Hirakuri, STCP

ITTOプロジェクトPD 620/11 Rev.1 (M)の一部として実施したDNA木材追跡についての研修ワークショップで、ガーナ南西部の木から採取された木材サンプル。写真提供：B. Degen, Thünen Institute

メキシコ、ベラクルスのコミュニティ森林企業の従業員がITTOプロジェクトPD 384/05 Rev.3 (I)の研修で、地元産の木材を使用した家の建築方法を学んでいる様子。写真提供：Instituto de Ecología, A.C.

目次

	事務局長挨拶	1
	ITTO主要成果年表	3
1	第50回国際熱帯木材理事会および関連委員会	5
2	2014年完了プロジェクトのフィールドでの成果	9
	トーゴの森林被覆の増大	10
	中国における森林修復とコミュニティに根差した木材生産	10
	タイの森林地域外における森林経営の改善	11
	タイで津波の被害を受けた地域の生活向上に役立つ竹	11
	インドネシアにおける非木材産品を通じたコミュニティの生活改善	12
3	2014年ITTOテーマ別プログラム下で完了したプロジェクトのフィールドでの成果	14
	カメルーン、ガーナ、リベリア、ナイジェリアにおける土地劣化の低減と環境回復	14
	スマトラ島南部における森林減少・劣化に起因する温室効果ガス排出削減	15
	インドネシアにおける持続可能なコミュニティ森林経営および事業	15
	ITTOプロジェクトの炭素利益の数量化	16
4	経済、統計、市場	17
	政府の調達政策が熱帯木材市場に与える経済的影響についての分析	17
	FLEGT認証を受けた木材の独立市場監視	18
	「基準と指標」の有効活用	19
	熱帯林が提供する環境サービスの促進	20
	統計収集と報告の改善：中国で実施した林産品統計に関するワークショップ	22
	森林監視と木材認証	23
	ITTOとCITESの協力・共同事業	24
	年次市場ディスカッション	28
	世界の木材状況に関する評価報告	29
5	林産業	30
	木材製品の環境配慮製品宣言に関するライフサイクルアセスメントの開発	30
	未利用木材種に関する情報へのアクセスの改善	30
6	再造林と森林経営	31
	天然熱帯林の持続可能な経営のための自主的ガイドライン	31
	ITTOプロジェクトの炭素利益の数量化	31
	ITTO-CBD共同イニシアティブ	32
	ラテンアメリカにおけるSFMと森林教育に関する地域ワークショップ	34
	進行中のその他の政策関連事業	34
7	テーマ別プログラム	35
	2014年テーマ別プログラムサイクル	36
8	フェローシップ	39
	フェローシップネットワーク	40
	フェローシッププログラム25周年	41
9	国際協力・共同事業	42
10	ナレッジマネジメント、出版物、アウトリーチ	49
11	財務諸表	53
12	加盟国と保有票数	59
	頭文字・略語	61

事務局長挨拶

熱帯林はグアテマラの生物多様性の保全に役立つ。ITTOでは加盟国の規制枠組みの改善を支援しているが、ITTOプロジェクトTFL-PD 024/10 Rev.2 (M)などがその一例である。写真提供：N. Urbina, INAB



2014年にITTOと加盟国は政策関連事業やフィールドプロジェクトで重要な進歩を遂げ、将来に向けた基盤作りを行うことができました。中央アフリカ共和国、スリナム、ベトナムの3カ国が国際熱帯木材協定（ITTA、2006）へ加入したことから組織は拡大し続けており、加盟国は過去最大の70カ国に達しています。

政策関連事業について申し上げるなら、国際熱帯木材理事会は『天然熱帯林の持続可能な経営のためのITTO自主的ガイドライン』を採択しました。これは熱帯林に関する法律やガバナンス、制度にまつわる諸問題や、環境や社会経済的な課題に対してとりまとめた情報を要約した最先端の政策文書です。また、国連食糧農業機関（FAO）とコスタリカ国家森林財政基金とともに熱帯林の環境サービスに対する支払いに関する国際フォーラムを開催しました。同フォーラムでの協議の成果として『サービス提供者への利益還元』と題する政策概要を出版しましたが、この概要には環境サービスへの支払いのスキームの根拠が示されており、さらに同スキームを拡大するための鍵となる提案が打ち出されています。また、熱帯木材市場における政府調達政策が与える経済的影響や炭素利益の数量化についての研究を完了しました。これらの研究は森林経営者が木材と炭素市場で生まれつつある新たな機会を利用できるようにするためにも、まさしく為になる事業だと言えます。

ITTOが出資したプロジェクトも現地で成果を挙げています。2014年完了プロジェクトによってトーゴでは森林被覆面積が増加し、中国の木材生産も増加しました。またインドネシアでは非木材林産品の経営が改善したことで生活向上が促進したほか、タイでは竹の持続可能な利用を通じて津波の被災地域の家庭を支援し、森林地域外の樹木の管理が改善するという成果が見られています。

テーマ別プログラム下で完了したプロジェクトや活動においては、カメルーン、ガーナ、リベリア、ナイジェリアの劣化林の修復を支援し、インドネシアではコミュニティー森林企業の能力育成を実践することによって森林破壊による二酸化炭素の排出削減をサポートしました。

2014年にITTOは以下の取組をもとに将来に向けた基盤作りに励みました。

- 森林法施行・ガバナンス・貿易（FLEGT）認証を受けた木材の欧州連合（EU）市場への参入に関する独立市場監視（IMM）を設立。IMMはFLEGT認証木材のモニタリングや木材市場のインセンティブの理解に役立ちます。
- マレーシアとインドネシアのメランティ合板、ガーナのカヤ木材、ブラジルのイペ・デッキ材などの熱帯木材を環境配慮型市場において競争力を高める方法として、世界で初めて環境製品宣言を開発（後者については最終的に2015年に報告書を出版）。
- 生物多様性条約（CBD）事務局とITTOとの間の覚書を更新し、熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブ下で両機関の連携を拡大。
- フィールドで実施する持続可能な森林経営（SFM）から得られた知識の普及を促進するためのオンライン上でのプロジェクト検索ツールを作成。
- ITTOの事業についてのタイムリーな見解を提供する電子版ニュース『熱帯林ニュース（Tropical Forest News）』の配信を開始。

私は、このように2014年にITTOが多方面で成果を挙げられことを大変喜ばしく思っています。この場をお借りして、ドナー、加盟各国、実施機関、コンサルタント、翻訳、通訳の皆様ならびに事務局の方々の貴重な貢献に対して深く感謝申し上げます。

2015年7月
ITTO事務局長
エマニュエル・ゼ・メカ

ITTO主要成果年表

ITTOの使命は熱帯木材の貿易と利用、ならびにその資源基盤の持続可能な経営に関する事項について検討、協議、国際協力を推進することである。

1983年

はじめて国際熱帯木材協定 (ITTA) の交渉を行い採択される

1989年

『木がなければ木材もない (No Timber without Trees) 』を出版し、その中でITTO加盟国内における持続可能な森林経営 (SFM) 下にある森林がごくわずかであると報告

プロジェクトへの資金拠出が開始

ITTOフェローシッププログラムが開始

年次市場ディスカッションが開始

1997年

ITTA (1994) が発効

新ITTAの下で『世界の熱帯林状況に関する年次評価報告書』が『世界の木材状況に関する年次評価報告書』となる

『熱帯林の火災管理についてのITTOガイドライン』を出版

『マングローブ世界地図』を出版

1994年

新ITTAが合意し、パリ・パートナーシップ基金を設立

1992年

ITTOが持続可能な森林経営 (SFM) を定義

ITTOが『天然熱帯林の持続可能な経営評価のための基準』(世界で初めて国際的に合意された基準) を出版

1986年

横浜市にITTOを設立

1987年

初の『世界の熱帯木材状況に関する年次評価報告書』を作成

はじめての事前プロジェクトが承認され、資金拠出を開始

1993年

『造林の確立と持続可能な森林経営についてのITTOガイドライン』を出版

『熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン』を出版

1998年

『天然熱帯林の持続可能な経営に関する基準と指標』改訂版を出版

2000年

ITTO目標2000達成のための各国の行動計画策定を支援するため、ITTO独自の調査団の派遣を開始

貿易諮問グループの設立

1990年

『天然熱帯林の持続可能な経営のためのガイドライン』(この種のガイドラインではじめて) を出版

ITTO目標2000が採択される

1985年

ITTA (1983) が発効

2002 年

『劣化熱帯林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン』を作成

市民社会諮問グループの設立

2006 年

新ITTAが合意。世界の木材経済や木材の資源基盤の持続可能な経営に焦点を当て、非木材産品や環境サービスの価値の向上を目指し、合法的かつ持続可能な供給源から得られた木材での貿易促進を目指す

熱帯林経営に関する包括的調査を行った『熱帯林経営状況2005』を出版。ITTO加盟国でSFM下にある熱帯林の推定面積は3600万ヘクタール

2009 年

ITTOがテーマ別プログラムの実施を試験的に開始

『熱帯生産林における生物多様性保全と持続可能な利用のためのITTO/IUCN共同ガイドライン』を出版

2014 年

ITTO加盟国数が過去最大の70カ国に達する

ITTOが『天然熱帯林の持続可能な経営のための自主的ガイドライン』を採択

ITTOが熱帯林の環境サービスに対する支払いに関する画期的な国際フォーラムを共同開催

理事会で熱帯木材市場における政府調達政策が与える経済的影響についての主要研究に対して討論し、承認

『ITTOプロジェクトにおける炭素利益の数量化に関する技術ガイド』を見直し、理事会で承認

CBDとの共同事業を拡大し、熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブを通じて20カ国の保全地域をサポート

マレーシアとインドネシアのメランティ合板およびガーナのカヤ材に対する環境製品宣言に関する報告書を発行

EU内の木材合法性システムを監視するための独立市場監視（IMM）を設立

オンライン上でのプロジェクト検察ツールの開発と知識の共有を図る電子ニュースレターの開始

2001 年

ITTOがSFMの枠組みで行う森林法施行の改善に必要なリソースを提供

理事会の非公式諮問グループを設立

2005 年

『持続可能な森林経営のための基準と指標』の改訂版を報告書の形で出版

『森林セクターにおける法令順守改善のためのベストプラクティス』を出版

2010 年

『マングローブ世界地図』を出版

2007 年

熱帯生産林における生物多様性の保全についてのITTOガイドライン改訂案をフィールドテスト

ITTOが森林保有権に関する重要な国際会議を共同開催

2012 年

テーマ別プログラムが完全にITTOの事業となる

2011 年

ITTA（2006）が発効

『熱帯林経営状況2011』を出版。ITTO生産加盟国のSFM下における熱帯林の推定面積は5300万ヘクタール

2013 年

ナレッジマネジメント戦略を策定

ITTO、FAOおよびATIBTが共同のイニシアティブでコンゴ盆地における木材加工を促進

第50回国際熱帯木材理事会および 関連委員会

**2014年11月3日～8日
横浜**

ITTOの最高意思決定機関である国際熱帯木材理事会は年1回開催し、持続可能な森林経営と熱帯木材貿易を促進するために広範な議題について協議を行う。

第50回国際熱帯木材理事会および関連委員会（経済、統計、市場；財務と管理；林産業；造林と森林経営）は議長のロバート・ブシंक氏（オランダ）の開会挨拶で始まった。来賓として今井敏林野庁長官、渡辺巧教横浜市（ITTO受け入れ先）副市長、バラット・ジャグデオ元ガイアナ大統領閣下、スリナムのステューベン・リルヴェド施設計画・土地・森林管理大臣閣下、コートジボワールのマティエ・ババウド・ダレット水と森林大臣閣下、カメルーンのヌゴレ・フィリップ・ヌグワセ森林と野生生物大臣閣下、コンゴ共和国のアンリ・ジョムボ森林経済・持続可能な開発大臣閣下、ガボン森林環境・天然資源保護省代表団のバジール・ムブウマ氏が出席した。

開会の挨拶で議長のブシंक氏は、スリナムとベトナムがITTA2006に加入したことでITTO加盟国が69カ国になったと述べた。さらに理事会の会期中に中央アフリカ共和国がITTAへ加入したことで、加盟国は過去最大の70カ国に達した。

ブシंक氏は今回の理事会が50回目の節目に当たるだけでなく、国際的に森林が直面する課題が挙げられていることから重要な理事会だとの見解を示した。具体的には2015年に着手予定の森林に関する国際協定の見直しや人口増加の問題（2050年までに世界の人口は90億人に達すると予測）、国際市場における合法的・持続可能な熱帯木材貿易に対して抱くイメージを改善する必要性があること、そして熱帯林が提供する商品の価値と環境サービスへの認識が高まっていることなどが挙げられる。これらはすべて森林やITTOの役割にも影響を及ぼす可能性があると考えられる。

エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長は2014年に実施した事業について概要を述べた。特に、渉外戦略の一環として行ったドナー候補との対話や、『熱帯林の持続可能な経営に関する自主的ガイドライン』の採択、コスタリカで行われた熱帯林の環境サービスに対する支払いに関する国際フォーラム、生物多様性条約との共同事業を2020年まで延長するための覚書への署名、マレーシアとインドネシアのメランティ合板およびガーナのカヤ材の環境製品宣言についての報告書の発行、EU市場に参入するFLEGT認証木材の独立市場監視（IMM）の確立、ITTOウェブサイト上でのプロジェクト検索機能の作成などについての説明を行った。



写真左から：第50回熱帯木材理事会初日のエマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長、ロバート・ブシंक理事会議長、B.C.Y. フリーザイラー博士・理事会副議長、ITTO事務局コリンズE. アハドメ氏。写真提供：IISDレポートサービス



第50回熱帯木材理事会で発表に耳を傾ける政府代表団。写真提供：IISDレポートサービス



第50回熱帯木材理事会の開会式で森林の大切さを伝える「みどりの大使」。写真提供：IISD レポートサービス

830万 米ドル¹

の資金拠出（右記に対する）
を理事会が表明



理事会でITTOの出版物を手に取るバラット・ジャグデオ
元ガイアナ大統領。写真提供：R. Carrillo（ITTO事務局）

● プロジェクト支援

- コートジボワールの劣化林修復
- カンボジアにおけるREDDプラス²を通じたSFMの実践
- グアテマラにおける中小森林企業の発展
- ペルー、インドネシア両国のタラおよびチェンバカのプランテーション経営
- アフリカの森林に対するSFMの推進
- マレーシアのコミュニティ森林経営

● 2015～2016年度二カ年事業計画下での活動

- 男女平等についてのガイドライン
- SFMのためのC&Iについての追加事業
- ITTO-CITES共同プログラム
- マングローブ林についてのワークショップ
- 第6回国際原野火災会議への支援
- ウェブサイトで閲覧可能なITTO加盟国の木質系産業についてプロフィールの作成
- 統計収集の強化
- 林業普及への支援
- 世界税関機構との連携
- ITTOガイドラインの評価についての調査

● フリーザイラー・フェローシップ基金

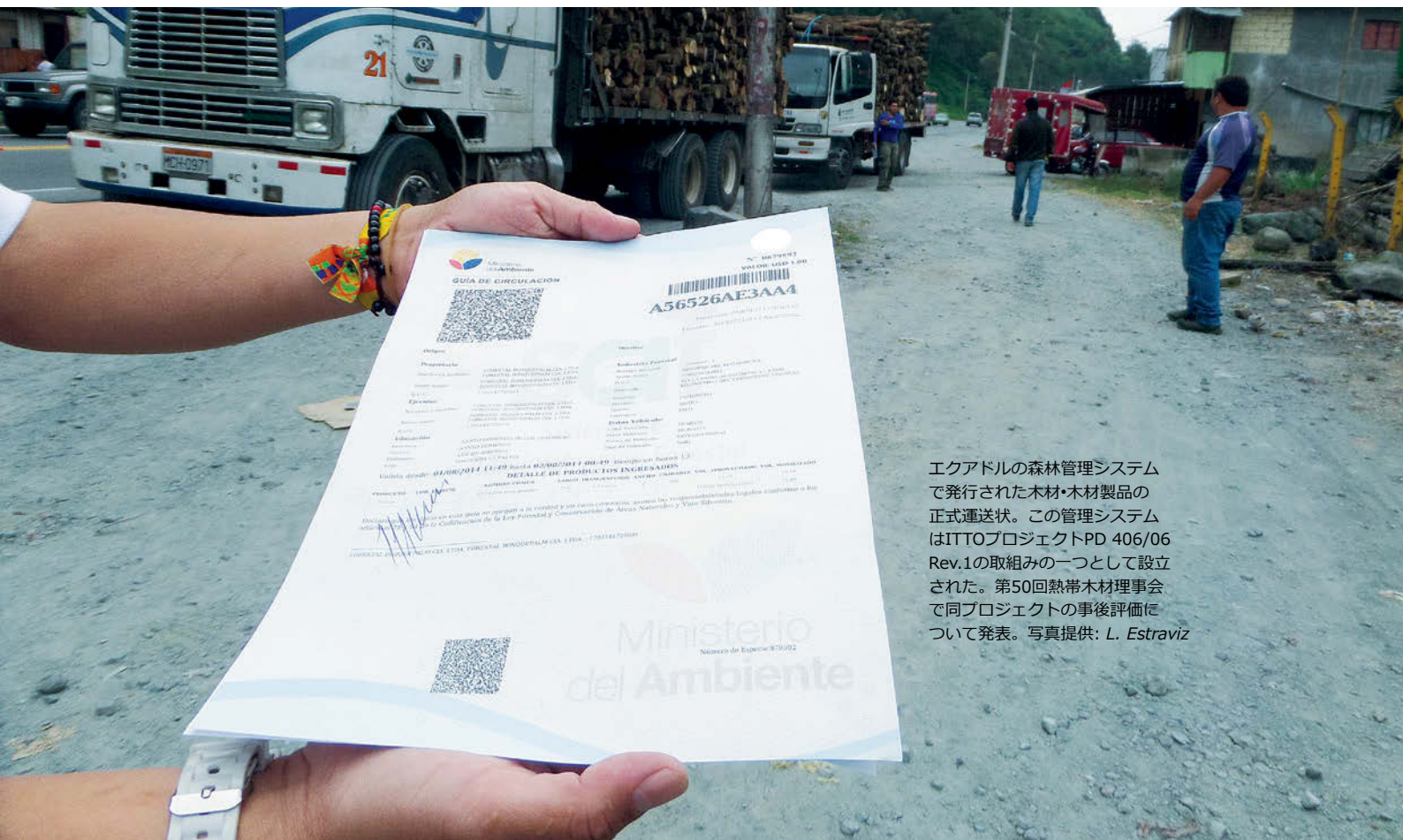
● テーマ別プログラム：貿易と市場の透明性（TMT）

¹ 2014年のプロジェクト、事前プロジェクトと活動についての詳細は
www.ito.intから入手が可能。

² REDDプラス = 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減。

結果概要は次の通りである。

- 6件の完了プロジェクトの事後評価を考察
- 実施した55件のプロジェクトと5件の事前プロジェクトの進展についての見直し
- 5件のプロジェクトと1件の事前プロジェクトの完了宣言
- フェローシッププログラムがその後のキャリアに与えた影響について、3人のITTOフェローの体験談を発表
- 23人に総額15万780米ドル相当のフェローシップを授与
- 各国で実施した合計36件のITTO-CITES共同プログラムの見直し
- ITTO二カ年計画（2013年～2014年）の進捗状況について見直し
- 新ITTO二カ年計画（2015年～2016年）について承認
- ITTOテーマ別プログラムの実施についての見直し
- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）下の森林関連の取組みに対する進展をレビュー
- 熱帯林の保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブの実施についての再検討
- ITTOの今後の方向性に関するパネルディスカッションの開催
- 次期ITTO事務局長の最終候補者6名のプレゼンテーションを検討し、選考について協議



エクアドルの森林管理システムで発行された木材・木材製品の正式運送状。この管理システムはITTOプロジェクトPD 406/06 Rev.1の取組みの一つとして設立された。第50回熱帯木材理事会で同プロジェクトの事後評価について発表。写真提供: L. Estraviz

理事会では2014年に実施した事業の事後評価報告が行われた。報告によるとITTOプロジェクトは、特に下記について影響を及ぼしたことを示している。

- エクアドルの森林セクターに法執行機関や森林投資と政策に対処できる総合的なデータ管理システムを構築
- インドネシアのバイオコンボジット製品向けに持続可能な供給源から得られる小径丸太の利用を推進
- 東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国のラタンの生産技術と資源の利用促進
- インドネシアの民間企業および地域社会でのゴムノキの効率的な利用促進
- インドネシアの森林コンセッションと農民の共同森林プランテーションを設立するための制度の確立



第50回熱帯木材理事会の会期中に理事会役員とITTO事務局職員が新ITTO事務局長の選任についての投票結果に関して検討を行った。写真提供: IISD レポートサービス



第50回熱帯木材理事会の様子。写真提供: R. Carrillo (ITTO事務局)

理事会におけるドナーは日本、EU、米国、ドイツ、オランダ、中国と韓国であった。また持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク（APFNet）、住友林業株式会社、日本木材輸入協会、ITTO/バリ・パートナーシップ基金とワーキングキャピタルアカウントからも資金提供を受けた。

第50回国際熱帯木材理事会サイドイベント

- 「熱帯地域でのPESの推進：今後に向けて」－ITTOならびにFAO主催
- 「アマゾン、コンゴ、東南アジアの3熱帯林流域間の連携についての協定案」－コンゴ代表団主催
- 「コンゴ盆地における持続可能な森林経営のためのCOMIFAC-JICA-ITTO共同イニシアティブ」－ITTO、独立行政法人国際協力機構（JICA）および中央アフリカ森林協議会（COMIFAC）主催
- 「アマゾン」－ITTO、ブラジル開発銀行、アマゾン基金主催
- 「グアテマラの木材合法性とトレーサビリティ改善のための電子ツール」－グアテマラ国家森林研究所、ITTO、国際自然保護連合（IUCN）主催

A person is seen from the back, carrying a large wooden crate filled with young pine trees on their back. They are wearing a brown t-shirt and light blue jeans. The background is a forest with many trees and some fallen branches on the ground.

2014年完了プロジェクトの フィールドでの成果

グアテマラの森林火災の影響を受けた再造林地域。ITTOはいくつかのプロジェクトを通じて地域コミュニティが自分たちの森林資源をより上手に管理できるよう能力の強化に努めている。写真提供：INAB

表1で2014年完了のITTOプロジェクト・事前プロジェクトをまとめている。
下記はその完了プロジェクトの概要を示したものである。

トーゴの森林被覆の増大

トーゴ政府はITTOプロジェクトPD 197/03 Rev.2 (F)による支援を通じて、同国の環境に優しい植物生息地域IV（エコフローリスティックエリアIV）における持続可能な森林開発のための国家基本計画を実施した。この基本計画では、森林再生事業を通じて国内の森林被覆面積を増やすことを目指している。

2004年に開始したこのプロジェクトは環境に優しい植物生育地域IVで苗生産、苗床の設立と管理、造園その他のプランテーションに関する技術などをステークホルダーが習得できるよう、その能力育成に貢献してきた。プロジェクト完了時にはAgou-Nyogbo県とKpélé-Elé県で45の苗床園の運営を婦人会、学校、協会が担うまでになり、さらには1075ヘクタールのチークプランテーション地域を画定して、地元のステークホルダーによって管理ができるようになった。また、地域開発委員会の働きかけでMissahohoeにある164ヘクタールの天然林が在来種（モモタマナ属、カヤ属、アフゼリア属、イヌチシャ属）によって豊かになった。さらには地域コミュニティがチークと在来種（モモタマナ属、カヤ属、アフゼリア属、イヌチシャ属）とを混ぜ合わせて、475ヘクタールのアグロフォレストリープランテーションの設立に携わった。

本プロジェクトによって、持続可能な森林開発のため国家基本計画と森林経営に関する大切な概念に関するステークホルダーの意識改革が進み、アグロフォレストリーを通じて彼らの生活が改善することにもつながった。

中国における森林修復とコミュニティに根差した木材生産

中国雲南省の地元の人々は長い間、森林プランテーションの設立に関心を示していたものの適切な知識に欠けていた。そこで、2010年に開始したITTOプロジェクトPD 501/08 Rev.1 (F)によって、試験的プランテーションと劣化林の修復を通じて地元の人々が種苗生産、苗床の整備、土壌の準備と施肥、プランテーションの設立と育林の方法などについて技能を習得できるようにした。本プロジェクト完了時には70ヘクタール分の貴重な木材種を植樹したが、その中にはカリン（*Pterocarpus indicus*）、ニオイシタン（*Dalbergia odorifera*）、沈香（*Aquilaria sinensis*）、クメール（*Podocarpus neriifolius*）とセイナカンバ（*Betula alnoides*）が含まれる。また0.8ヘクタール分の苗床も設置した。この地域コミュニティは今では自給自足で種苗生産と木材生産を行い、地域社会の知識を向上させるための草の根ネットワークも設立している。



トーゴの環境に優しい植物生育地域IV（Eco-floristics Area IV）におけるチークとバナナ栽培を利用したアグロフォレストリーシステムの様子。写真提供: P. Masupa（ITTO事務局）



ITTOプロジェクトPD 501/08 Rev.1 (F)で設置した中国雲南省孟連県の中央苗木園の入り口。写真提供: P. Masupa（ITTO事務局）

タイの森林地域外における森林経営の改善

タイでは1989年に天然林の伐採を禁止した。それ以降、地域の多くの人々は天然林地域外の樹木資源に頼って生活を営んできたものの、このような木材資源を管理する効果的なシステムが欠けていた。2008年に開始したITTOプロジェクトPD 376/05 Rev.2 (F,M)では、ウボンラーチャターニー県とチュムポーン県の天然林地域外の木の管理を地元の住民参加の形を取って行うシステムを立ち上げた。このシステムではマッピングや地上サンプリング、地理情報システム、データ収集、保存、分析を行う。こうした経験からタイの森林地域外の木のインベントリや監視についてのガイドブックができ、配布された。また、デモンストレーションサイトでのワークショップを通じて能力育成プログラムも実施した。今では地域の人々は以前と比べてより効果的に森林地域外の木の管理を行えるようになり、劣化林の修復まで行えるだけの能力を身につけ、エコツーリズムにも従事している。

タイで津波の被害を受けた地域の生活向上に役立つ竹

ITTOプロジェクトPD 372/05 Rev.2 (F)は森林修復と竹の利用を通じて、2004年12月に甚大な津波の被害を受けたタイ南部（およびアジアのその他地域）の地域社会の生活改善を目的としたプロジェクトである。

2008年に始まったこのプロジェクトは海岸線250キロの修復（752ヘクタールのマングローブ林、3688ヘクタールの海岸林、100ヘクタールの竹林を含む）を行うことでその目的を達成することができた。地域コミュニティ選定による竹の樹種であるpai kim sun (*Bambusa beecheyana*) は茎の生産に、pai tong (*Dendrocalamus asper*) は 茎と 棹の生産に、そしてpai ruak dam (*Thyrsostachys oliveri*)とpai sang mon (*Dendrocalamus sericeus*)は棹の生産に用いられた。

さらに本プロジェクトでは地域コミュニティの能力育成に努めて、家具製作や家の建設などに利用できる様々な種類の竹 (*Bambusa bambos*, *B. longispata*, *Dendrocalamus hamiltonii*, *Thyrsostachys oliveri* および *T. siamensis*) の利用を可能にした。



雨季のタイ東北部の森林地域外の木の様子。写真提供：タイ国立公園・野生動物・植物保全局



2012年2月にタイ、パンガー県で実施した実地研修で建てた竹の家。津波の被害を受けた地域で家具作りと住宅建設を行うにあたり、選定した5種類の竹の性能を耐久性の観点で評価するプロジェクトの一環としてこの竹の家を建てた。写真提供：H. Ok Ma (ITTO事務局)

インドネシアにおける非木材産品を通じたコミュニティの生活改善

インドネシアのロンボク島にあるRinjaniとMutis Timau山地域の保護区には地域コミュニティの生活改善の鍵となる可能性が大いに秘められている。なぜなら非木材産品（NTFPs）である果物や油、ナッツ類の管理を改良することで生活が改善できると考えられるからである。しかし地元の住民はそうした非木材産品の価値を高めて収入増加に必要なビジネス経営のスキルを持っていなかった。そこで、2011年に開始したITTOプロジェクトPD 521/08 Rev.3 (I)では地域住民が非木材産品の持続的な利用と加工を行えるように研修やワークショップを行い、能力開発に対して支援した。例として、ククイノキの価格は2009年から2012年には34%上昇した。これはプロジェクトによって包装やマーケティングの工夫を凝らし、付加価値を付けることができたからである。

収入増加につながったもう一つのビジネスモデルは蜂蜜の生産である。蜂蜜生産ビジネス「Girang, Gelek, Genem KLU」では蜂蜜のビン詰めを工夫することで収入を増やすことができたのである。

このプロジェクトでは冊子やポスター、ビデオ映像などの研修資料を発行して、習得した技術や教訓を同地域のその他のコミュニティに普及できるようにもした。また、Bupati（県知事に相当）を法令で定めることも推進した。そうすることでRinjaniとMutis Timau山岳地域の保護エリアに隣接する森林の非木材産品の開発促進を進めていくことを狙いとした。

インドネシア、ロンボク島のMumbulsariとRinjaniで蜂蜜を収穫。写真提供：Syafurudin（世界自然保護基金）



表1: 2014年完了プロジェクトおよび 事前プロジェクト

プロジェクトID	タイトル	総予算 (米ドル)	ドナー	提出国
PD 197/03 Rev.2 (F)	トーゴの環境に優しい植物生息地域IV（エコフローリスティックエリアIV）における持続可能な森林開発基本計画実施への支援	445 483	日本 ノルウェー	トーゴ
PD 372/05 Rev.1 (F)	タイで津波の被害を受けた地域における森林修復に対する支援	1 133 640	日本 スイス 米国 韓国	タイ
PD 376/05 Rev.2 (F,M)	タイの小区域レベルの森林地域外の樹木資源を持続可能な形で開発するための監視情報システムの開発と推進	718 487	日本 オーストラリア 韓国	タイ
PD 501/08 Rev.1 (F)	家庭用技術の開発・拡大を通じた中国南西部の熱帯地域における家庭で実践できる規模の再造林の促進	592 263	日本	中国
PD 521/08 Rev.3 (I)	インドネシア、ヌサ・テンガラのRinjaniとMutis Timau山岳地域の保護エリア周辺の非木材産品の持続的利用に向けた参加型森林経営	617 574	スイス 日本 米国	インドネシア
PPD 165/12 Rev.1 (F)	ベナンのラムサール条約登録地1017と1018の森林保護地域の修復と持続可能な経営に関する研究	96 980	米国 韓国 日本	ベナン



2014年ITTOテーマ別プログラム下で完了したプロジェクトのフィールドでの成果

3

2014年完了のテーマ別プログラム下のプロジェクトと事前プロジェクトの概要を表2に示している。完了プロジェクトについての説明は下記の通り。

カメルーン、ガーナ、リベリア、ナイジェリアにおける土地劣化の低減と環境回復

西アフリカ5か国に及ぶRED-PA 056/11 Rev.1 (F)の活動は継続的に起こっている小地域の森林劣化や損失に対処することを目的に、ITTOテーマ別プログラム：熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上（REDDES）の一環として行われた。実施成果は以下の通りである。

- ・ カメルーンでは参加型森林経営システムを確立したことで木材の伐採を規制し、希少種を保護しつつ非木材産品を持続的に収集できるように地元の人々を教育することができるようになった。
- ・ ガーナでは地域でパトロールを行い、火災の感知と予防を行う参加型火災管理が試験的エリアで推進された。そして13万4000ヘクタールの劣化した土地を様々な樹種（*Terminalia superba*、*Entandrophragma*、*Ceiba pentandra*、*Triplochiton scleroxylon*、カヤ）を植えるプランテーションを行うことで再植林に成功した。
- ・ リベリアのケースでは、森林劣化と森林破壊の撲滅を目指してゴラ・ヨルマ国有林の試験的エリア内にある森林周辺地域で持続可能な森林経営への意識が高まったほか、アグロフォレストリーの実践が改善された。
- ・ ナイジェリアでは地域コミュニティと伝統的な当局がアクレ森林保護区の森林劣化と森林破壊に対処するために協力した。

これらの活動を機に、西アフリカ5か国では修復された森林と持続的管理下にある森林面積が増加した。試験的サイトのステークホルダーには今では自らがあらゆる森林経営戦略を維持するだけの能力を備えるようになり、効果的なネットワーク作りが可能になっている。この成果については2014年10月に米国ソルトレイクシティで開催された第24回IUFRO世界会議において発表した。

プロジェクトについての詳細：

www.fornis.net ならびに www.iufro.org/science/special/spdc.

ガーナ森林総合研究所（FORIG）が設立したモデル苗木園。そこで栽培した高品質の苗をオフフィンソ地区の劣化森林保護区の再生のために供給している。写真提供：E. Foli, FORIG

スマトラ島南部における森林減少・劣化に起因する温室効果ガス排出削減

インドネシアのスマトラとカリマンタンには1300万ヘクタールの泥炭湿地林があると推定されている。泥炭湿地林は重要な環境サービスを提供しているが、劣化や破壊または燃焼された場合には温室効果ガスを大量に放出することになる。それゆえ、泥炭湿地林の持続的管理が不可欠である。そこで、劣化した泥炭湿地林の修復と森林経営の手法について地元住民に研修を行うことで温室効果ガスの排出量を削減し、炭素貯蔵を増加させることを目標としてITTOプロジェクトRED-SPD 009/09 Rev.2 (F)を実施した。5種類の郷土樹種から約4万2000本の苗木（*Dyera*、*Shorea belangeran*、*Tetramerista glabra*と*Alseodhupne*の苗木を各8000本、*Melaleuca leucadendron*の苗木を1万本）が試験的植林地に植樹され、作付けが4か所（地区森林サービス保全地域内の10ヘクタール、産業用森林植林地の「上質林」地域の25ヘクタール、オイルパームプランテーションの保存価値の高い地域の25ヘクタール、Ogan Komering地区の地域コミュニティ内の15ヘクタール）で行われた。

プロジェクトでは試験地域で修復された泥炭湿地林の面積の増加や森林伐採の減少が見られた。地元の人々の泥炭湿地林の修復・管理能力は向上し、所得創出の機会も生み出すことができ、ステークホルダー間のネットワーク作りも改善した。

インドネシアにおける持続可能なコミュニティ森林経営および事業

インドネシア林業省は2007年に地域社会のエンパワメントを目的としたコミュニティに根差したプランテーション林（CBPF、または*hutan tanaman rakyat*）と呼ばれる持続可能な森林経営（SFM）機構を立ち上げた。しかしながらCBPFを実施できる能力が乏しかったため、ITTOでは2011年にプロジェクトCFM-PD001/10 Rev.2 (F)を開始し、地元政府やNGOで働くファシリテーターの能力構築を行うことでCBPFの実現を支援できるように取り組みを行った。具体的には企業経営やマーケティング、森林プランテーション経営、付加価値および製品開発の分野で活躍するファシリテーターを対象とした。本プロジェクトによって地域コミュニティの人々が土地のマッピングやプランテーションの設立、持続的な森林収穫ができるようにも指導した。中央ロンボックの例では、生存率を上げるために*Paraserianthes falcata*をデュアバンガやオオバマホガニー、チークの樹種と組み合わせた植樹が可能になった。

本プロジェクトでは林製品の価格向上と農家の交渉力を強化することを目的として、インドネシアのランブン州、北スラウェシ州および西ヌサテンガラ州におけるCBPFの経済性に関するテクニカルレポートを発行した。ビジネスやマーケティング、技術、SFM、資金調達、土地所有の問題とアクセス権の解決、家族の雇用についてコミュニティや地元政府の能力育成を支援することで、ITTOのテーマ別プログラム：コミュニティによる森林経営と事業が目指すゴールにこのプロジェクトは貢献したと考えられる。

ITTOプロジェクトの炭素利益の 数量化

『ITTOプロジェクトにおける炭素利益の数量化に関する技術ガイド』がITTOプロジェクトRED-PA 069/11 Rev.1 (F)の主な成果物として出版された。この技術ガイドは森林経営者がITTOプロジェクトの炭素利益を監視し報告する際のサポートを目的としている。ITTOプロジェクトのマネージャー向けに書かれているが、その他の森林管理者が森林を通して気候変動の緩和に関する科学的、技術的、社会的な側面を理解することにも役立てられることを想定している。

表2：2014年完了プロジェクト、事前 プロジェクト、活動 (テーマ別プログラム)

プロジェクトID	タイトル	総予算 (米ドル)	提出国	
RED-PA 056/11 Rev.1 (F)	森林劣化・森林破壊の低減に関する情報生成と普及ならびに森林の環境サービス向上を行うためのアフリカのITTO生産国の能力強化	348 120	カメルーン ガーナ リベリア ナイジェリア	
RED-SPD 009/09 Rev.2 (F)	森林保全と再生活動を通して、南スマトラの熱帯泥炭地の森林破壊・森林劣化から生じる二酸化炭素排出を軽減するパートナーシップの取組みの推進	181 287	インドネシア	
CFM-PD 001/10 Rev.2 (F)	インドネシアの3地域におけるコミュニティ森林プランテーション開発に取り組むためのステークホルダーの能力強化	553 711	インドネシア	
RED-PA 069/11 Rev.1 (F)	ITTOプロジェクトの炭素利益の数量化	143 510	ITTO	
RED-PPD 041/11 Rev.2 (F)	ホンジュラスとグアテマラにおける能力開発と森林ガバナンスへの有意義な参加およびREDDプラスのためのプログラム設計	170 320	ホンジュラス グアテマラ	



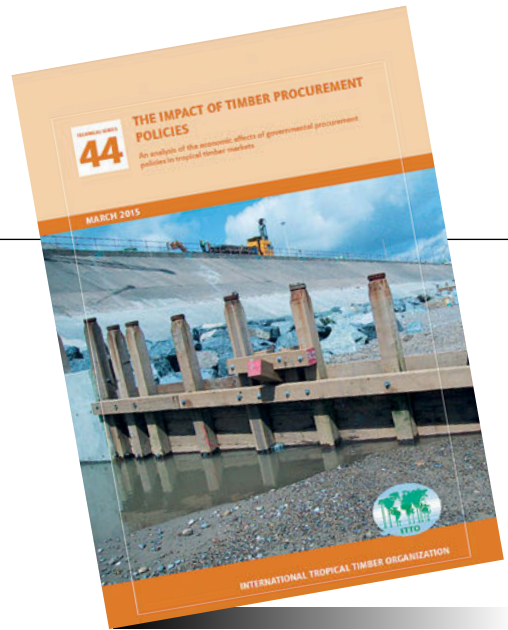
インドネシア、南スマトラのオイルパームプランテーション内において実験的にjelutung (*Dyera lowii*)の郷土樹種を使って育つ苗木。写真提供：H. Ok Ma (ITTO事務局)



ITTOプロジェクトCFM-PD 001/10 Rev.2 (F)によって、マッピングの研修で地域の世話役の人々が境界マーキングについて学ぶ。写真提供：Burhanuddin

経済、統計、市場

政府の調達政策が 熱帯木材市場に与 える経済的影響に ついての分析



政府調達政策に関するITTOの研究では、調達政策が熱帯木材市場に及ぼす経済的影響について（具体的には法的要因や調達政策の進展についてアップデートを行い、ITTO生産国と加盟国に与える市場の影響と機会について）評価を行っている。最終報告書はITTO加盟国からの意見をまとめた上で、2014年11月の第48回経済、統計、市場委員会ならびに林産業委員会に提出された。

同報告書によると、調達政策の影響を受ける熱帯木材貿易の変動についてはさらに大きな経済変化や市場シフトに埋もれてその影響がはっきりと見えないと結論付けている。この研究結果の主な成果は次の通りである。

- 木材 調達政策が需要と供給、コスト、価格に与える影響と木材輸出国に対する財政的影響を踏まえた、市場と貿易に与える同政策の影響分析
- 木材調達政策要件の実施に従う際にITTO生産国と消費国が直面する課題についての調査
- 木材調達政策との関連で熱帯木材貿易を推進していくためにITTOが取るべき行動についての提言

多くの場合、熱帯木材供給者と消費者は公共・民間調達政策を順守することができていると本研究では述べている。しかしながら、通常は供給者側に継続的なコミットメントが必要とされるだけでなく、十分な資金源と組織的そして社会的なリソースが求められる。政府の木材調達というものはどの国内市場においてもニッチセグメントであり、生産者すべてが必要とされる証明を取得することが有益であると考えている訳ではない。また、熱帯木材供給者が多くの新興市場で上手く競合しており、南南貿易や生産国の国内市場での取引が急速に伸びる熱帯木材の消費シェアを占めていることも示された。ITTOでは今後、このような市場について重点的に取組んでいくべきであり、合法で持続可能な形で生産された木材を推進していく生産者に優しい政策を策定するよう提言している。

本書はITTOテクニカルシリーズとして出版した。

FLEGT認証を受けた木材の 独立市場監視

IMM（独立市場監視）はITTOが管理し欧州委員会を通してEUが資金提供をしている複数年に渡るイニシアティブで、EUのFLEGTイニシアティブの一環として、EUと木材供給国の間で結ばれている二国間パートナーシップ協定(VPA)の実施を推進することを目的としている。IMMはEUの木材市場を独立で精査し、市場がFLEGT認証を受けた木材をどの程度把握して評価しているかを監視している。

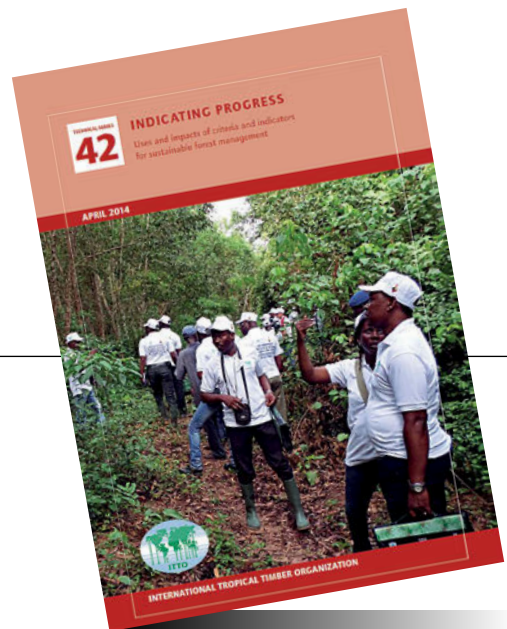
IMMはVPAパートナー国と欧州委員会がVPAに参入してVPAを実施することによって受ける市場インセンティブについての理解を深めることができるようにし、FLEGT認証木材向けのEU市場および国際市場をVPA締結期間中にどのように発展させていくかを監視する役割を担っている。さらには、合法性保証システム構築の機会を活かして木材貿易統計の質を高め、FLEGT認証木材向けの木材市場開発プログラムの効果を上げることを目標としている。

EUの木材輸入に関するデータを含むベースラインレポートが2014年12月に発行された。IMMはこのレポートを活用して木材貿易に関するVPAの影響評価やVPAパートナー国との協議、そしてEUとVPAパートナー国における木材流通の監視を容易にするための指標を開発する予定である。

浜辺の安定化のためにグリーンハート（*Chlorocardium rodiei*）の木材を利用（英国）。
写真提供：Durable Wood Products/ガイアナ森林委員会



「基準と指標」の有効活用



ITTOテクニカルシリーズ『進歩を示す：持続可能な森林経営のための基準と指標の使用と影響』が2014年4月に出版された。本書では持続可能な森林経営のための基準と指標（C&I）がどれほど加盟国の森林政策や管理業務の改善の一助となってきたか、その方法を総合的に評価している。ITTOは1990年代にC&Iの開発を行ったパイオニアであり、熱帯地方で特にこのC&Iを森林に関する監視や報告のために使用することを推進してきた先導者でもある。主な5つのC&Iプロセスの検証（90か国を対象）も合わせて本書には掲載している。

ITTO後援のSFMのためのC&I研修ワークショップ（2014年3月26日～30日、於：ベナン、コトヌー）にベナンとマリから約40人が参加した。ワークショップで行われた議論は次の通りである。

- 森林に関する監視、評価、報告について
- 各国の報告能力
- フィールドレベルでの実施
- 国際林業とSFMプロセスのためのC&Iの進展

研修の成果として、ベナンとマリ森林当局では現在、森林資源に関する監視、評価、報告、SFM政策の枠組み、森林生態系の健全性、森林の社会経済側面についての対応が改善されている。本ワークショップは2000年以降ITTOが行っているSFMについてのC&I国家ワークショップの第28回目に当たる。



ベナン、コトヌーで行われたC&Iワークショップの参加者。写真提供：Direction de Gestion des Forêts et des Ressources Naturelles



熱帯林から受ける環境サービスに対する支払いに関する国際フォーラムの参加者がコスタリカ、サンカルロスの現地訪問でガイドから説明を受ける様子。ここでは土地所有者の森林が提供する流域の保護に対して支払いを受けている。写真提供：H. Ok Ma (ITTO事務局)

熱帯林が提供する環境サービスの促進



熱帯林から受ける環境サービスに対する支払いに関する国際フォーラム（2014年4月7日～10日、於：コスタリカ、サン・ホセ）に60カ国から150人が出席した。このフォーラムでは森林が提供する環境サービスのための「環境サービスに対する支払い（PES）」スキームの実施についての経験を参加者が共有し、このスキームを拡大していく方法を提案した。FAO、コスタリカ政府との共同で実施した本フォーラムでは以下の4つのトピックについて取り上げた。



- 1) SFMのためのPESスキーム
- 2) 革新的な資金調達メカニズムの開発
- 3) 地域コミュニティが確実に利益を享受すること
- 4) 安定した政府と制度の確立

PES制度はSFMの収益基盤を拡大する手段として歓迎されている。特に多くの場合において、収益を生み出す農業や他の土地利用と森林が競合することで苦心する熱帯地方で必要とされる。炭素隔離、生物多様性の保全、流域保護などの環境サービスのための国家、地方、国際市場の開発を行うことで、PESスキームによる収入の流れが従来の森林活動（木材の伐採など）で生み出される収入を補完するか、もしくは取って代わるケースも考えられる。このような市場の規模は小さくてはあろうが、熱帯諸国の人々がさらにこの環境サービスから恩恵を受けられるようになるならば、この市場を拡大していく必要がある。

ITTO政策文書『サービス提供者への利益還元』は上述の国際フォーラムでの結果をもとにまとめたものである。本書では、熱帯林には環境サービスを提供する重要な役割があること、また、利益享受者が森林保有者または森林サービスの管理者に対して支払いをする必要性が増していることについて、政策立案者と一般市民に認識を高めてもらうことを狙いとしている。本政策文書は2014年6月にローマで行われた第22回FAO森林委員会において発表した。本書では特にPESスキームの可能性について以下のように指摘している。

- 農村部の貧困緩和
- 森林破壊の減少
- 劣化した森林地帯の修復を促進
- SFMの取込みを増加



コミュニティがPESから享受する利益についてのテーマ別セッションにおけるパネリスト。熱帯林から受ける環境サービスに対する支払いに関する国際フォーラムの一部として開催した。写真提供：H. Ok Ma（ITTO事務局）



会期中のポスターセッションで議論する参加者。写真提供：H. Ok Ma（ITTO事務局）



グアテマラの森にできた自然のプール。熱帯林は流域の保護やレクリエーションの機会を与えるなどの多くの環境サービスを提供している。ITTOは加盟国を支援し、こうした環境サービスへの支払いに対する各国の規制枠組みの改善に取り組んでいる（例：ITTOプロジェクト TFL-PD 024/10 Rev.2 (M)）。写真提供：N. Urbina, INAB

統計収集と報告の改善： 中国で実施した林産品統計に 関するワークショップ

2014年9月17日から19日にかけてITTO、FAO、APFNetの共催で林産品統計に関するワークショップを昆明（中国、雲南省）で開催した。ワークショップにはカンボジア、中国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー、タイおよびベトナムから参加した。

ワークショップは参加国でのデータ収集と検証を改善することに重きを置いた。また、地域の貿易相手国によって報告の上がった森林製品の貿易統計についての矛盾を解決して議論するための機会にもなった。さらには本ワークショップのおかげで森林製品のデータ収集に関する国際協力を進めて、ITTO、FAO、APFNetがデータの質を改善できるようにするための共同事業の強化にもつながった。

ITTOはまた、2014年11月25日から27日に南アフリカで行われたFAO主催の南アフリカ地域のための統計ワークショップにおいて、熱帯諸国における統計データ収集と分析の改善に関する経験について参加者たちと知見を共有した。



2014年9月に中国で行われた林産品統計に関するITTO-FAO-APFNet地域ワークショップの開会式。左から：FAOのYanshu Li氏、エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長、APFNet事務局長Qu Guilin氏、ジャン・クリストフ・クラウドンITTO統計アシスタント。写真提供：APFNet



中国国内および海外市場に出荷予定の上海の無垢フローリング。写真提供：L. Qiang（ITTO事務局）

[illegible]

経済、統計、市場委員会は2014年の年次会合で森林と木材認証についてその進捗状況について見直しを行った。2013年のITTO生産加盟国の認証林の総面積が2550万ヘクタールで、全世界の認証林（4億4400万ヘクタール）の5.7%であったことが会合では注目を集めた。2013年にはITTO生産加盟国で合計2653件の加工・流通過程の管理（CoC）認証が発行されたが、これは全世界のCoC認証数の9.7%に相当する。

- **FSC**
 - 2013年のITTO生産国におけるFSC認証林の面積は1720万ヘクタールで、世界のFSC認証林の総面積の9%に相当する。
 - 2013年のITTO生産国におけるFSC-CoC認証数は2259件で、世界の認証数の8.3%に相当する。
 - ITTO生産国で最大規模のFSC認証林（2013年）を所有する国は以下の通りである。
 - ブラジル—700万ヘクタール（FSC-CoC認証数：1030件）
 - ガボン—210万ヘクタール
 - インドネシア—170万ヘクタール
- **PEFC**
 - 2013年のITTO生産国におけるPEFC認証林の総面積は640万ヘクタールで世界のPEFC認証林の2.5%を占めた。
 - 2013年のITTO生産国におけるPEFC-CoC認証数は388件で世界の総認証数の3.9%に相当する。そのうち、マレーシアが全体のほぼ4分の3を占める（282件）。
 - 2013年に世界最大面積のPEFC認証林を保有したITTO生産国は以下の通りである。
 - マレーシア—470万ヘクタール
 - ブラジル—170万ヘクタール

- 1) ブラジル森林制度 (CERFLOR)
- 2) インドネシア・エコラベリング協会 (LEI)
- 3) マレーシア木材認証協議会 (MTCC)

2013年に世界の認証林の3分の2はPEFC森林認証を取得し、約3分の1はFSC森林認証を受けた。しかしITTO生産加盟国における認証林で最大のシェアを占めているのがFSC森林認証である。ITTO生産加盟国の認証制度が承認されていくことで、PEFC認証を受ける森林は将来的には熱帯林で増加すると予想される。例として、2014年後半にPEFCはインドネシア森林認証連携システムの評価を行ったほかにも、2014年前半には中国の森林認証協議会の認証基準についても承認した。

ペルー、マードレ・デ・ディオスで若杉の直径を計測。写真提供：Universidad Nacional Agraria La Molina



ITTOとCITESの協力・共同事業

CITESリストに掲載されている熱帯木材樹種要件実施のためのITTO-CITES共同プログラムは2006年に開始した。このプログラムでは、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）付属書掲載の熱帯木材樹種の国際貿易が、持続可能な森林経営と保全に一致しているかを確かめるために行っている。ITTO-CITES共同プログラムでは国内当局と民間企業がその国際貿易の運営と規制を行う上で管理、法的条件を満たすためのサポートを行い、能力開発を支援している。また、情報が欠如している分野について特に研究を行い、CITES掲載樹種の生態学と経営、ならびにそのような樹種から得られる木材製品貿易に関する情報収集と分析を世界的な規模で行えるように活動を行っている。

これまでにITTO-CITES共同プログラムで網羅している主要樹種は中央アフリカとマダガスカルの*Pericopsis elata*（アフロルモシア、アサメラ）、*Prunus africana*（アフリカンチェリー、ピジウム）、*Diospyros* 種（コクタン）、ラテンアメリカの*Swietenia macrophylla*（ビッグリーフ・マホガニー）、*Cedrela odorata*とその他の*Cedrela*種（セドロ、セダー）、アジアの*Gonystylus*種（ラミン）と*Aquilaria*および*Gyrinops* 種（沈香）、そしてアフリカとラテンアメリカの*Dalbergia*種（ローズウッド）である。

ITTO-CITES共同プログラムは2014年も引き続き能力開発活動を実施した。2014年12月現在で36カ国での活動が承認を受け、現在実施中またはプログラムのフェーズ2の下で終了している。これらの活動については表3ならび表4に説明している。詳しい内容はwww.itto.int/cites_programmeを参照のこと。



ペルー、マードレ・デ・ディオスで研修を受けた地元の森林管理官がマホガニーの木の直径を測定している様子。写真提供：Universidad Nacional Agraria La Molina

表3：2014年ITTO-CITES共同 プログラム下で完了した活動

国名	タイトル	機関
ブラジル	ブラジル、アマゾン地域のビッグリーフ・マホガニー（ <i>Swietenia macrophylla</i> ）—持続可能な森林経営に向けた個体群動態と森林更新生態学に関する長期的研究	Instituto Floresta Tropical
カメルーン	カメルーンにおけるアサメラの伐採と加工のための監視システムの設置およびCITESのツールと手順の利用に関する管理官向けの研修	Agence Nationale d'Appui au Developpement Forestier
インドネシア	ラミンプランテーション設立要件およびラミン遺伝資源保全庭園設立の評価 インドネシアの <i>Aquilaria</i> と <i>Gyrinops</i> 種の植物遺伝資源の保全の促進	インドネシア森林調査開発局
マレーシア	サラワク州における <i>Gonystylus</i> 種と木材の原産地特定のためのDNAの利用 サラワク州の <i>Gonystylus bancanus</i> （ラミン）のインビトロによる増殖	マレーシア天然資源環境省 サラワク林業公社、サラワク森林局
ペルー	セダー（杉）とビッグリーフ・マホガニーのための森林目録の確認評価	Universidad Nacional Agraria La Molina



インド、アッサム地方北部のJabrakhowa
にある管理が行き届いた沈香プランテーション園。写真提供：アッサム沈香協会

表4：2014年ITTO-CITES共同プログラム下で継続中の活動

国名	タイトル	機関
アフリカ		
カメルーン	カメルーンの生産林におけるアフロルモシア(<i>Pericopsis elata</i>) に関する法執行と管理 カメルーン南部森林保護区にあるBidou IIプランテーションにおけるアフロルモシアの持続的経営	Agence Nationale d'Appui au Developpement Forestier
コンゴ民主共和国	コンゴ民主共和国南北キヴ州におけるアフリカンチェリー(<i>Hook.f.</i>) 種の存続等を害することにならないという確認 コンゴ民主共和国におけるアフロルモシアの種の存続等を害することにならないという確認についての進展	Institut Congolais pour la Conservation de la Nature Direction de la Conservation de la Nature
コンゴ共和国	コンゴ共和国北部におけるアフロルモシアの植林の促進	Centre National d'Inventaire et d'Aménagement des Ressources Forestières et Fauniques
カメルーン コンゴ共和国	カメルーンとコンゴ共和国の森林コンセッション地域と製材所におけるアフロルモシアのDNAトレーサビリティーシステムの試験的实施	Double Helix
カメルーン コンゴ民主共和国	カメルーンとコンゴ民主共和国の「 <i>Prunus</i> 割当区分」におけるアフリカンチェリーのDNAトレーサビリティーシステムの試験的实施	Double Helix
アジア		
インドネシア	インドネシアにおける沈香プランテーション経営 苗木増殖の技術についての能力開発およびCITESの実施とラミンロードマップについての意識改革 プランテーション林地域の森林コンセッションのためのラミン(<i>Gonystylus</i> 種) の保全コンセプトの開発 ラミンの種子源と挿し木苗から得られるラミン個体群の遺伝的多様性の確保 インドネシア、ピンタン島の沈香群落の定着	インドネシア生物多様性保全局 インドネシア森林コンセッション協会 インドネシア森林調査開発局
マレーシア	マレーシア半島におけるアクイラリア(<i>Aquilaria malaccensis</i>)の保全と管理に向けた生殖と遺伝学的研究 マレーシアの <i>Gonystylus bancanus</i> (ラミン) と <i>Aquilaria malaccensis</i> (カラス) の保全ならびに持続的利用のための情報データベースの開発 マレーシア半島部林業局職員がアクイラリア(<i>Aquilaria</i>) を種のレベルまで特定し、沈香の等級付けが行えるようにするための能力開発	マレーシア森林研究所 マレーシア半島部林業局

表4：2014年ITTO-CITES共同 プログラム下で継続中の活動

(続き)

国名	タイトル	機関
中南米		
ブラジル	ブラジル、アマゾン地域のビッグリーフ・マホガニー (<i>Swietenia macrophylla</i>) : 持続可能な森林経営に向けた個体群動態と森林更新生態学に関する長期的研究 (第2回目の延長)	Instituto Floresta Tropical、イエール大学、James Grogan (ブラジル森林サービスのサポートによる)
	ブラジル西部アマゾン地域のマホガニー (<i>Swietenia macrophylla</i> King)の生態学と育林	Fundação de Apoio à Pesquisa、Extensão e Ensino em Ciências Agrárias、アマゾン連邦地域大学
	マホガニー貿易監視用の潜在的ツールとしての近赤外分光法のパイロット規模での利用	Foundation for Forest Technology and Geoprocessing
グアテマラ	CITES掲載種製品の法的手続きならびにトレーサビリティシステムの実行における木材の識別と記述を行う法医学研究所の設立	
	グアテマラの自然地域に広がる <i>Dalbergia retusa</i> および <i>D. stevensonii</i> 種の個体群・個体数調査	Fundación Naturaleza para la Vida
	種の存続等を害することにならないという確認—CITES掲載樹種についての実用的ガイダンス	Universidad de Córdoba (スペイン)、Consejo Nacional de Áreas Protegidas (グアテマラ)
ペルー	<i>Tahuamanu</i> 郡 (ペルー、マドリレ・デ・ディオス県)にある採種林保全に向けた森林コンセッションにおけるマホガニー (<i>Swietenia macrophylla</i> King) とセダー (<i>Cedrela</i> 種)の採種林管理	Universidad Nacional Agraria La Molina



カメルーン、グリビ近郊の25年が経過したアフホルモニアのプランテーション林。写真提供：S. Johnson (ITTO事務局)



ブラジル、パラのマホガニーの成木。写真提供：Sofia R. Hirakuri, STCP

年次市場ディスカッション

ITTOの貿易諮問グループが主催する2014年年次市場ディスカッションが、第50回国際熱帯木材理事会の会期中に開催された。今回選んだテーマは「国内および海外の新興市場-変化する市場動向」であるが、これはアジア、ラテンアメリカ、アフリカを通して見られる近年の経済成長を反映している。この成長により世界の木材製品市場の本質が変わりつつあり、木材製品の需要が西から東へと変移している。

年次ディスカッションでは、米国国際木材製品協会、ブラジル機械加工木材協会（ABIMCI）、タイ木材協会、木材財団（南アフリカ）、コンサルタントによる発表が行われた。

ABIMCI（ブラジル）のアイザック・チャミ・ズグマン氏。写真提供：IISDレポートサービス

台頭する木材産業市場

ABIMCI副会長のアイザック・チャミ・ズグマン氏は「ブラジルの木材セクターの進化—高付加価値製品の輸出と輸入について」と題する講演を行った。ズグマン氏はブラジルの木材生産（松の製材、パイン合板、木製ドア、木製フレーム、成型品、木質パネルや紙パネル向け）が2000年以降に増加していたと指摘。さらに2020年までに森林プランテーションによる木材の供給が、ブラジルの産業用の木材供給全体の93%~95%を占めるだろうと予測した。そして、国内需要の成長に加えて無垢材製品の輸出も増加することで、ブラジルの林産業の発展に貢献するだろうと示唆した。



タイ木材協会のジラワット・タンキンガンウォング会長は、同国の木材輸出業者にとっての機会と輸出の中心基盤が木材加工であることについて述べた。タイの輸出業者にとって、環境に優しく設計された仕様や強力な経済基盤、効率的な物流、拡大し続ける国内市場が魅力的だとの見解を同氏は示した。さらにタイでは木材合法性認定システムを導入し、森林法施行と違法伐採撲滅を推進していると指摘した。こうした取組みの結果、今ではタイで製造される木材製品には合法性の証明が必要とされており、輸出業者にも利益をもたらしている。



右：タイ木材協会のジラワット・タンキンガンウォング氏。写真提供：IISDレポートサービス

木材財団（南アフリカ）のロイ・サウジー理事長は「南アフリカ—台頭する市場の機会：我々が持っているものとこれから必要とするもの」という題で講演を行い、次のように述べた。南アフリカの木材産業は良く発達してきた。木材生産企業（主にパイン材を使用）は国内に200以上存在し、限定的輸出はインド洋周辺の様々な国に向けられている。そして広葉樹の輸入は高付加価値市場に限られている。南アフリカが年間2%~4.5%の経済成長を遂げ、人口が急激に増加すると予測されていることから同国の木材セクターの見通しは明るい。この恩恵を熱帯木材輸出業者が受けるために木材セクターが取り組むべきこととして、熱帯材を自然で持続可能な選択肢として積極的に推し進めることでその否定的な認識を変えること、価格競争力の改善（特に代替材との比較において）、木材供給の安定化、熱帯木材樹種の可用性と特性に関するより良い情報を製材業者に提供することだとサウジー氏は指摘した。



講演を行う木材財団（南アフリカ）のロイ・サウジー氏。写真提供：IISDレポートサービス

米国国際木材製品協会のシンディ・スクワイヤーズ氏。写真提供：IISDレポートサービス



環境に配慮した製品

米国国際木材製品協会のシンディ・スクワイヤーズ事務局長から次回の世界木材フォーラムが2015年6月に中国で開催されるとの報告があった。フォーラムで取り上げるトピックは1) 森林資源を大切にすること、2) 市場の求める木材合法性要件を満たすこと、3) 木材製品の推進、4) グリーンビルディング市場における木材と木材製品がもたらす様々な複合的利益を明らかにすることで、それらの潜在的価値を活用するための新たな機会を実現することの4つであると説明した。

民間企業との連携に対するITTOへの教訓

欧州委員会元高官のエンツォ・バラッティエーニ氏によると、民間企業は世界の貧困撲滅に重要な役割を果たす。なぜなら開発途上国の雇用の90%が民間企業の雇用によるからであり、民間企業が開発問題により広く対処できるように、不適切な法律や複雑な行政手続き、高い課税、限定的な融資などの問題を払拭すべきであると主張している。バラッティエーニ氏は技術的な支援を行うための「アドホック・プラットフォーム」というものを活用した経験を披露したほか、EUが民間企業と政府機関との対話を促進すべきだと続けた。また、これからの課題は開発問題に民間企業が参入すべきかどうかではなく、経済成長を促すにはどのように開発問題に効果的に取り組めば良いかであると述べた。さらには個別に、そしてセクターごとにこの開発問題に対応できると考えることは不可能で、むしろ企業の社会的責任という範疇を超えて、公的部門、市民社会、民間企業が連携して「共通の価値観」とリソースの割当てについて透明性のあるメカニズムを創出する必要があると訴えた。最後に、ITTOは理事会と貿易諮問グループのさらなる相乗効果を促進すべきであり、そのためには貿易諮問グループが理事会に提案書を提示できるようにし、両者が実現可能な行動と戦略について協議できるよう働きかけていくべきであると締めくくった。



左上：欧州委員会元高官のエンツォ・バラッティエーニ氏。写真提供：IISDレポートサービス



英国のマーケティングアドバイザーであるゴードン・グresham氏。写真提供：IISDレポートサービス

英国に拠点を置くコンサルタント兼マーケティングアドバイザーのゴードン・グresham氏はITTOがその使命である合法的で持続可能なリソースから得た熱帯木材貿易の促進に力を入れながらも、さらに多くを達成できる可能性について強調した。グresham氏は、ITTOは加盟国内でITTOのメッセージと価値観を広めることができる大きな影響を持つプロジェクトに、その限られたリソースを集中させるべきではないかと提案した。例として、フェローシッププログラムではより実践的な研修（例：生産国と加盟国のフェローを交換して木材製材所や家具工場、木材輸入会社で実際に働き、木材産業と木材製品市場の現実をより理解できるようにする）を取り入れることを提言した。また、ITTOは安定的かつ長期的にメディアキャンペーンを積極的に行い、環境に配慮し、再生可能で持続可能な資源を活用した木材製品の重要性を訴えて、世界中の何百万人の人々が木材を生活の糧にしているという事実を伝えていくべきだと述べた。

世界の木材状況に関する評価報告

ITTA（2006）の発効に伴って『世界の木材状況に関する評価報告書』が隔年で準備されることになったが（第28条）、2013年から2014年の二年間を網羅した報告書は2015年6月に出版された。

林産業

5

木材製品の環境製品 宣言に関するライフ サイクルアセスメン トの開発

環境に配慮した建築材を求める国際木材市場の声に応える形で、ITTOは2014年にインドネシア、マレーシアのメランティ合板とガーナのカヤ材の環境製品宣言についての報告書をそれぞれ発行した。報告書はwww.itto.intから閲覧が可能である。



未利用木材種に関する情報への アクセスの改善

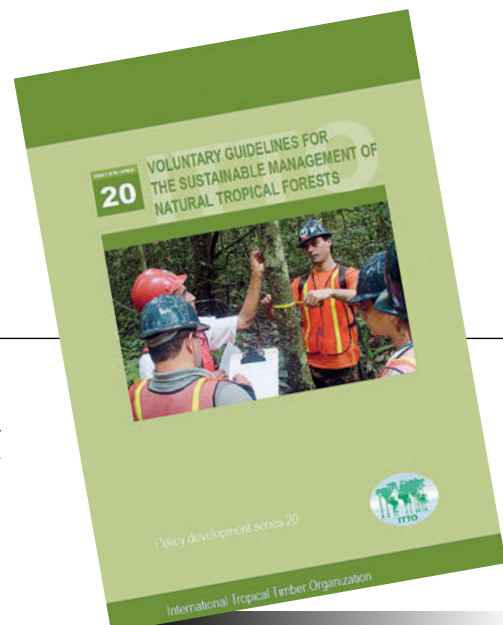
ITTOの2カ年事業計画（2013年～2014年）の取組みの一つとして、専門的知識と技術のギャップを埋めるために実施するITTO資金提供プロジェクトをどのように活用すれば熱帯木材産業の効率性を改善できるのかについて調査を行った。その結果によると、世界規模で未利用木材種に関する情報がより活用できるようになると、技術や専門的知識の移転が大幅に可能になることが明らかになった。この結果を踏まえてITTOではウェブサイトの開発を行った。以下がウェブサイトの開設目的である。

- 未利用熱帯木材種の特性、利用、可用性についての情報提供
- 中小木材生産企業の付加価値製品の生産とマーケティングの支援
- 持続可能な森林経営と認証林の推進
- 木材製品と認証林について小売バイヤーを教育

本ウェブサイト（www.tropicaltimber.info）は2015年に開設予定である。

再造林と森林経営

天然熱帯林の持続可能な経営のための自主的ガイドライン



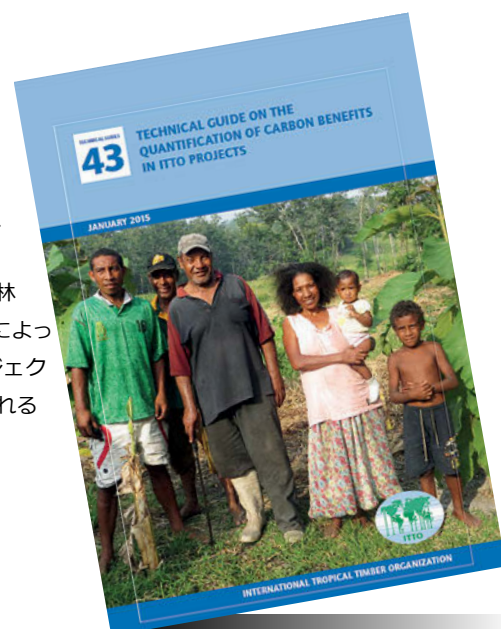
ITTOの『天然熱帯林の持続可能な経営のための自主的ガイドライン』は2014年11月に国際熱帯木材理事会の決議4（XLIX）に応じて採択された。これは1990年に出版した『天然熱帯林の持続可能な経営のためのガイドライン』を改訂したものである。新しい自主的ガイドラインでは持続可能な森林経営の7原則とその7原則それぞれについてのガイドラインを設定しており、それぞれのガイドラインの実施に向けた推奨すべき行動が盛り込まれている。新しいガイドラインは熱帯林経営に関する相当量の新知識と広範囲に渡る新規の問題や機会を取り上げている。本書は、森林財や環境サービスの持続可能な供給を確保できるように、天然熱帯林における持続可能な経営の計画、実施、および評価に必要な政策、法律、ガバナンス、制度、生態系、社会および経済的な問題に森林管理者や政策立案者、ステークホルダーが対応できるようにするためのガイダンスとして作成された。

ITTOプロジェクトの炭素利益の数量化

2015年始めに発行した『ITTOプロジェクトにおける炭素利益の数量化に関する技術ガイド』はITTOプロジェクトの炭素利益の数量化に関する研究成果をまとめたものである。ケーススタディーとして以下の3件のITTOプロジェクトを活用した。

- 1) サンニコラスにおける持続可能な森林経営のための代替資金調達モデル（コロンビア）
- 2) 女性と熱帯林業開発プログラム、フェーズ1（ガーナ）
- 3) 完全保護区化へ向けたランジャク・エンティマウ野生生物保護区の開発（マレーシア）

本書は森林経営者が森林プロジェクトから得られる炭素利益を測定する際に、段階を踏んだアドバイスを提供するためのガイドである。このガイドでは、森林経営者が森林に関連する温室効果ガスの排出量を削減し、森林と長寿命林産物における炭素を隔離するためのREDDプラスおよびその他の支払い方式によって提供される機会を活用できるようにまとめられている。本書はITTOプロジェクトのマネージャー向けに書かれているが、一般に森林管理者がSFMから得られる炭素利益を評価、活用する際にも役立つものである。



ITTO-CBD共同イニシアティブ

6

パナマの熱帯林のオオハシ
写真提供：ANCON

Photo of the
tropical forests of
Panama. Photo:
ANCON

熱帯林の生物多様性保全のためのITTO-CBD共同イニシアティブでは、地域のステークホルダーが直接参加して熱帯林の生物多様性の保全を強化することで、熱帯林で起こる生物多様性が損失される主な要因である森林減少と劣化について対処することを目標とする。本イニシアティブはITTOの行動計画と生物多様性戦略計画2011-2020という共通の目標に焦点を当て、森林の生物多様性に関するCBDの事業の実施を通じて生物多様性の損失を低減するために、ITTO生産加盟国への支援を行う。

このイニシアティブは主に下記の4つの成果を挙げることを目指している。

- 1) 生産林における生物多様性保全と劣化した森林と二次林の再生のために地域コミュニティの能力を強化する
- 2) 森林保護地域、特に緩衝保護地域に関連するエリアにおける森林保全と管理の向上と越境地帯の森林保全を行う
- 3) REDDプラスの関連プロジェクトを含め、林業の介入で熱帯林の生物多様性を守る
- 4) 生物多様性の保全と天然資源の持続可能な利用を通じた地域コミュニティと先住民族の福祉を改善する

これらの成果については、生物多様性の保護、森林監視や持続的に複合的な利益を生み出すことに適した森林経営、侵入種に対する保護、土地利用の変化を避けるための天然熱帯林の価値の向上などを特に重要視し、持続可能な森林経営を推し進めることで達成していく。ITTOはCBD事務局、ドナー、他のパートナー機関や、特に受益国との緊密な協議のもとでこのイニシアティブの実施で主導的な役割を果たしている。最初の4年間で1500万米ドル相当のプログラムが計画され、現在までに11件のプロジェクト（次頁囲みを参照）が総額1300万米ドルの予算で資金提供を受けている。主要ドナーは韓国、日本、スイスおよび米国政府である。

グアテマラで森林火災の被害を受けた地域の再造林。ITTOでは色々なプロジェクトを通して地域コミュニティが森林資源を上手く管理できるように能力開発の強化に取り組んでいる。写真提供：INAB

熱帯林の生物多様性のためのITTO-CBD共同イニシアティブの一環として資金提供を受けたプロジェクト

- ・ コンゴ盆地のITTO加盟諸国における熱帯雨林の持続可能な経営と生物多様性保全のための能力開発 [PD 456/07 Rev.4 (F)]
- ・ タイ、カンボジア、ラオスにまたがる越境地域における生物多様性の保全を三か国で促進するためのエメラルド・トライアングル複合保護林の管理 [PD 577/10 Rev.1 (F)]
- ・ アマゾンで管理下にある森林地域における環境保護責任の伴う森林経営と生物多様性保全に関するアマゾン協力協定機関 (ACTO) 加盟国の能力開発 [PP-A/47-266]
- ・ ベナンのラムサール条約登録地1017および1018における森林修復と持続可能な森林経営のための研究 [PPD 165/12 Rev.1 (F)]
- ・ インドネシアとマレーシアのサラワク州間の越境生態系の役割を担うベタン・ケリフム国立公園 (BKNP) における生物多様性保全の推進 (フェーズ III) [PD 617/11 Rev.4 (F)]
- ・ 地域コミュニティ参加によるブロンタウ国立公園周辺地域の管理 (マレーシア、サラワク州) [PD 635/12 Rev.2 (F)]
- ・ メキシコとグアテマラの国境にまたがるタカナ火山とその周辺地域における天然資源と生物多様性の統合管理 [PD 668/12 Rev.1 (F)]
- ・ ペルー北西部の生物圏保護区におけるマングローブ生態系保護の強化 [PD 601/11 Rev.3 (F)]
- ・ フィジー、ビチレブ島のレワ川デルタ地帯に広がる脆弱な森林についての地域コミュニティに根差した持続可能な経営と森林再生 [PD 696/13 Rev.2 (F)]
- ・ インドネシア、スマトラ島の厳選された特定高付加価値在来種の保全推進 [PD 710/13 Rev.1 (F)]
- ・ 持続可能な森林経営の実践ならびに衛星・レーダー画像の利用を通じたコンゴ盆地周辺国の越境生物多様性保全地域における能力開発 [PP-A/50-296 Rev.1]

上述のプロジェクトは26カ国の生物多様性のレベルが高い各地域で実施している。また、CBDの生物多様性戦略計画2011-2020に直接貢献しており、特に森林関連の愛知目標（個別目標）の目標5、7、11、15の達成に寄与している。

さらにITTOでは、CBDの実施した生態系の保全と回復のためのメソアメリカ能力開発ワークショップ（愛知目標の達成をサポートすることが狙い）を支援している。このワークショップは2014年8月25日から28日にかけてサンホセ（コスタリカ）で行われた。

覚書の更新

2014年10月13日に韓国の平昌で開催された生物多様性条約第12回締約国会議（CBD-COP 12）においてITTO、CBD、JICAが共催した「現場で森林関連の愛知目標の達成を目指す：熱帯林の生物多様性に関するITTO-CBD共同イニシアティブ」のサイドイベントで、エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長とブラウリオ・デ・スーザ・ディアスCBD事務局長が覚書（MOU）に署名した。この覚書の主な目的は、ITTOとCBD事務局が共同で行う熱帯林とその生物多様性に関する事業を特定、計画、実施することである。覚書は2010年に当初5年計画で署名されたが、今回の平昌で2020年まで延長した。

ラテンアメリカにおけるSFMと森林教育に関する地域ワークショップ

2014年12月8日～10日にペルーのリマでITTO、FAO、ペルー森林局、Universidad Nacional Agraria La Molinaの共催でワークショップを開催した。ラテンアメリカの森林教育の実態を評価し、森林セクターのニーズに基づく教育を進めていくための行動を提案するために実施した本ワークショップには、16カ国24大学から80名が出席した。

進行中のその他の政策関連事業

2014年に取組んだ再造林ならびに森林経営に関連する政策分野は以下の通りである。

- 二次熱帯林の管理の改良、劣化熱帯林の再生、劣化林地の修復
- SFMのためのC&Iや関連テーマに関するITTOとアマゾン協力協定機関（ACTO）加盟国との連携強化。ACTO加盟国は現在、ACTO-ITTOの統一C&Iの最終草案を検討中である。
- UNFCCCと政府間パネルの気候変動問題（森林関連）に対する取組みとそれが熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼす潜在的影響についての監視



更新した覚書を携えるブラウディオ・ディアスCBD事務局長（左）とエマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長。熱帯林の生物多様性保全についてITTOとCBDで引き続き連携していく。写真提供：J. Leigh（ITTO事務局）



SFMと森林教育に関する地域ワークショップの参加者。写真提供：Universidad Nacional Agraria La Molina

ITTOテーマ別プログラム

ITTOテーマ別プログラムの実施

テーマ別プログラムは国際熱帯木材協定（ITTA, 2006）で新たに導入されたプログラムで、現在までに以下の5つのテーマが定められている。

- 1) 森林法の施行と貿易（TFLET）
- 2) 熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上（REDDES）
- 3) コミュニティによる森林の経営と事業（CFME）
- 4) 貿易と市場の透明性（TMT）
- 5) 産業開発と効率性（IDE）

ITTA（2006）の発効に伴い、テーマ別プログラムは現在では完全にITTOの事業として実施している。

ミャンマー、Kabang保全林で森林インベントリを行う現地職員。
写真提供：ミャンマー森林局



2014年テーマ別プログラム サイクル

表5に示すように、2014年に第6回TFLETテーマ別プログラムサイクルに7件の提案書と、第4回TMTプログラムサイクルには1件の提案書が承認され、資金提供を受けることになった。表6ではテーマ別プログラムに対する2014年末の資金誓約額と資金受領額についてまとめている。表7では2014年末現在のテーマ別プログラムによるプロジェクト数を示している。



表5: 2014年承認済みテーマ別プログラム提案書

国名	識別コード	タイトル	ITTO資金拠出 (米ドル)
第6回TFLETサイクル			
オーストラリア	TFL-PD 037/13 Rev.2 (M)	インドネシアにおけるDNA木材追跡システムの実施	518 833
グアテマラ	TFL-PPD 045/13 Rev.2 (M)	一次林加工業の性能の向上を目的としたプログラム開発を通じた林産品の監視と効率の改善	66 942
インドネシア	TFL-PD 032/13 Rev.2 (M)	インドネシア、サンガウ地域の生活向上につなげるための地元機関によるコミュニティ森林経営能力の強化	456 680
インドネシア	TFL-PD 033/13 Rev.2 (M)	ジャワおよびヌサ・テンガラ（インドネシア）の木材管理能力の改善を通じたコミュニティによる森林ガバナンスの強化	495 880
マリ	TFL-SPD 038/13 Rev.3 (M)	マリ、セグー地方の木材利用とマーケティング活動に関する法執行および地域のガバナンスを促進するための能力育成プログラム	149 707
パナマ	TFL-PD 044/13 Rev.2 (M)	パナマ東部地域（バヤノおよびダリエン）の違法伐採と貿易を撲滅するための監視と制御システムを通じたANAMの管理能力の強化	412 556
パプアニューギニア	TFL-SPD 043/13 Rev.1 (M)	パプアニューギニアの木材加工のための加工・流通管理（CoC）認証	147 280
第4回TMTサイクル			
ガイアナ	TMT-SPD 014/13 Rev.1 (M)	ガイアナのCITES掲載種である <i>Cedrela odorata</i> （レッドシダー）の持続的管理と商業利用の強化	136 640

表6: 2013～2018年度戦略的行動計画下のテーマ別プログラムへの資金拠出誓約と受領額内訳（2014年12月31日現在）

(米ドル)						
ドナー	TFLET	REDDES	CFME	TMT	IDE	合計
オーストラリア	1 942 098	-	-	-	-	1 942 098
EU/CITES	-	-	-	631 419	-	631 419
スイス	-	300 000	-	-	-	300 000
日本	200 000	-	-	-	-	200 000
米国	50 000	-	-	100 000	-	150 000
合計	2 192 098	300 000	-	731 419	-	3 223 517

表7: テーマ別プログラムによるプロジェクト数（2014年12月31日現在）

（2013～2018年度戦略的行動計画および前5カ年計画を含む）

2014年に完了したテーマ別プログラムのプロジェクトと活動のフィールドでの成果については14～16ページにまとめているので参照のこと。

							米ドル
国／地域	TFLET	REDDES	CFME	TMT	ICE	資金提供を受けたプロジェクト	資金拠出
カメルーン	2	3				5	924 682
コンゴ民主共和国		1				1	476 820
ガボン				1		1	138 996
ガーナ	2	3	1	1		7	1 649 483
リベリア		1				1	149 922
マリ	1					1	149 707
トーゴ		2				2	628 798
アフリカ合計	5	10	1	2	0	18	4 118 408
オーストラリア	1					1	518 833
中国	1	2				3	616 896
インドネシア	4	3	1			8	3 489 425
マレーシア		1				1	590 922
ミャンマー		1				1	571 890
バブアニューギニア	1		1			2	269 320
アジア・太平洋合計	7	7	2	0	0	16	6 057 286
ブラジル		2				2	1 266 894
コロンビア	1					1	91 498
エクアドル		1				1	149 922
グアテマラ	3	2		1		6	1 293 414
ガイアナ		1		2		3	858 240
ホンジュラスおよびグアテマラ		1				1	144 650
メキシコ						1	470 682
パナマ	1	1				1	412 556
ペルー	2					4	1 041 080
中南米合計	7	2	0	3	0	20	5 728 936
TFLET先行実施地域	8	10				8	2 792 998
フランス				1		1	138 033
ドイツ	1					1	155 522
ITTO事務局		3	1	3		7	1 053 926
その他合計	9	3	1	4	0	17	4 140 479
総計	28	30	4	9	0	71	20 045 109

フェローシップ

オンラインでの応募手続き

フェローシップへの応募:

www.itto.int/itto_fellowship_loginから可能

フェローシッププログラムのパンフレット

ITTOフェローシッププログラムのパンフレットのダウンロード:

www.itto.int/publicity_materials.

ITTOのフェローシッププログラムは熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化する目的で行っている。1989年のプログラム設立以来、45カ国以上の1300人の若者や中堅研究者が専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシップの資金総額は約760万米ドルに上り、その資金は日本（71%）、米国（16%）、オランダ（8%）、オーストラリア（3%）、他民間団体を含む様々な機関や団体から提供を受けている。

2014年にはフェローシップ選考委員会が2回召集され、加盟国20カ国から合計で46名の研究・研修生に総額29万9165米ドルの資金が授与された。図1から図3ではフェローの地域、目的、男女別の内訳を示している。

テキサスA&M大学（米国）で分子細胞遺伝技術の実習に参加するITTOフェローのモドゥミタ・ダスグプタ博士。写真提供：M. Dasgupta

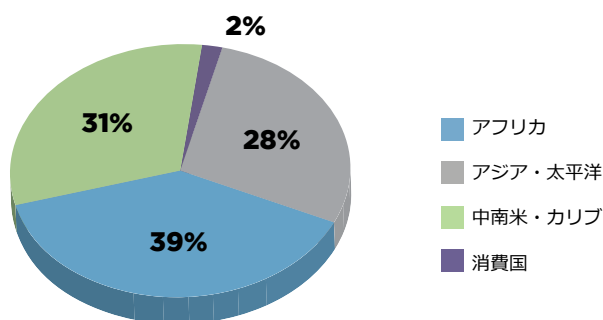


図1：2014年地域別フェローシップ授与者内訳

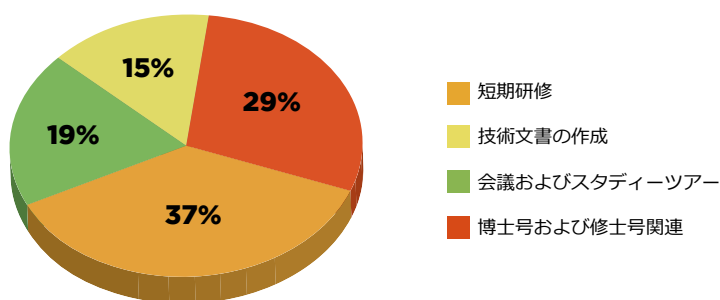


図2：2014年目的別フェローシップ授与者内訳

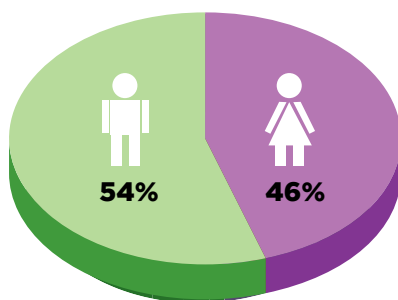


図3：2014年男女別フェローシップ授与者内訳

フェローシップネットワーク

ITTOでは2014年6月に熱帯林の持続可能な経営についてフェローや卒業生同士の交流を促進し、知識の共有を図ることを目的としたソーシャル・メディア・ネットワーク（www.ittofellownet.org）を立ち上げた。自らの経験や、出版物の他に、研修、会議、奨学金についての情報を共有するために約500人がこのネットワークに登録している。

フェローシッププログラム25周年一同プログラムがもたらす長期的影響についてフェローが理事会で発表

第50回国際熱帯木材理事会で発表するポーレット教授。写真提供: K. Sato (ITTO事務局)



ITTOフェローシッププログラムは2014年に25周年を迎えた。この機会に3名のフェローが第50回国際熱帯木材理事会（2014年11月3日～8日に横浜市で開催）に招待され、各自の成功事例について発表し、いかにこのプログラムが専門能力の構築に影響を与えたかについて語った。この3名のフェローはダニエラ・ポーレット教授（ブラジル）、ポール・ボス博士（ガーナ）、サン・ウィン教授（ミャンマー）である。

ポーレット教授はこのプログラムによって2008年にコスタリカの熱帯農業研究と高等教育センターで天然熱帯林の多角経営についての国際コースを受講した。ポーレット教授は理事会で、このコースの受講は政府機関の職員として業務の充実を図るために有益であったと語った。現在はブラジルの西パラ連邦大学の助教授を務めており、SFMについて研究し地域コミュニティの生活向上のための仕事に取り組んでいる。ポーレット教授は次のように述べている。「このフェローシップのお陰で人生の進むべき道に対して支援してもらえたことに感謝しています。キャリアと自らの人生に多大な、そして良い影響を与えてくれました。」



ボス博士には2度、ITTOのフェローシップが授与されている。フェローシップを利用して、修士課程の一環として1997年に米国、北アリゾナ大学ヘスタディーツアーに参加し、2009年にはスミソニアン研究所の環境リーダーシップコースへ参加している。ボス博士はこのフェローシッププログラムによって得られたスキルが、自身が携わった混合在来種のプランテーションの設立や森林の健全性の監視、ボビリ蝶自然保護区とエコツーリズムセンターの設立に役立ったと話した。ボス博士はガーナ森林研究所で2006年に科学者賞を、そして2007年に国家農業研究者最高賞を授与されている。現在はガーナ森林研究所で上席研究科学者として勤務し、また自国の大学生や大学院生にも教えながら自分が培った知識を伝えている。ボス博士は「1997年に授与されたITTOのフェローシップが林業の分野でのキャリアに飛び込むためのきっかけになりました」と述べた。

左：第50回国際熱帯木材理事会で発表するボス博士。写真提供: K. Sato (ITTO事務局)



サン・ウィン教授は2003年と2008年にITTOフェローシップを授与され、ミャンマーの多様な山岳民族の焼畑耕作の実態について報告書をまとめた。その報告書を基にした論文は、ミャンマーの持続可能な森林経営を推進するという理由で2005年に森林研究会議で一等賞を受賞した。また、その報告書は山岳地帯の住民の食料安全保障を強化するというので、2005年の世界食料デーでも受賞した。フェローシップによってミャンマー政府で次々に昇進し、今では同国の森林大学副学長の地位に就くことができているとサン・ウィン教授は述べた。現在、焼畑従事者の生活を向上させるためのアグロフォレストリープロジェクトを行っており、また大学では多くの大学生や大学院生に長年培ってきた知識を伝えている。「ITTOフェローシッププログラムはITTOの加盟国の若い世代の人材育成に大いに貢献しています」と理事会メンバーに語った。

25年の実績をもとに、ITTOフェローシッププログラムは熱帯林とそこで生活する人々の将来をより良くするために人材開発を推進し続けている。

第50回国際熱帯木材理事会で発表するサン・ウィン教授。写真提供: K. Sato (ITTO事務局)

国際協力・共同事業

9

6-7
February
2014

REDDプラスの実施および持続可能な森林経営に関する国際セミナー 2014年2月6日～7日 東京

ITTOは国立研究開発法人森林総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人地球環境戦略研究機関および国連大学との共催で本セミナーを実施した。セミナーではあらゆる規模と森林の種類に対する最新のSFMのアプローチや活動を評価、議論してSFMをREDDプラスの手段と機会に活用することを目的とした。ITTOの代表は「準備・実証活動からの教訓：持続可能な森林経営政策とのリンク」と題したセッションの議長を務めた。

3
March
2014



2014年3月3日

ITTOは世界野生生物の日に参加し、生物多様性の生息地として森林の持つ世界的な重要な役割について紹介した。

21
March
2014

国際森林デー 2014年3月21日

国際森林デーに参加し、歴史を通して長い間、人類の発展のためにモノやサービスを提供してくれる森林についてITTOウェブサイトやニュースレターで取り上げ、メッセージを発表した。

国際森林デーを祝して東京で行われた植樹イベントにITTOエマニュエル・ゼ・メカ事務局長が出席。



わたしと地球の環境展」開会式の様子。
写真提供: R. Carrillo (ITTO事務局)



25-31
March

2014

わたしと地球の環境展 2014年3月25日～31日 横浜

ITTOは創価学会インタナショナル主催ならびに日本の主要メディアの後援による本イベントに参加。この展覧会は気候変動、生物多様性の喪失、水不足、食の安全および熱帯林の破壊と森林劣化などの世界的な規模の環境問題について、横浜市民に広く認識してもらうことを目的に行われた。ITTOは説明会を開催したほか、ビデオ上映や日本語の資料などを配布した。

6-8
May

2014

第4回APFNet暫定運営委員会および 第5回APFNetフォーカルポイント 年次総会 2014年5月6日～8日 タイ、チェンマイ

2014年も引き続きAPFNetとの協力関係を継続した。年次総会でAPFNetはITTOとの共同事業（特に2014年にコスタリカで実施した熱帯林から得られる環境サービスに対する支払いについての国際フォーラムや2014年9月に中国、昆明で開催した林産物統計に関する地域ワークショップ、2014年12月にペルー、リマで開催されたUNFCCC COP20の出展ブースに対する取組み）が有意義であったと述べた。

2014年にITTOはAPFNetの役員に任命され、さらにAPFNetの活動を監督する立場にある暫定運営委員も務めている。

26-28
May

2014

3-5
October

2014

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップとの連携 2014年5月26日～28日（イタリア、フィレンツェ）および10月3日～5日（韓国、平昌）

ITTOは2014年5月にイタリア、フィレンツェで行われた初の地域ワークショップ「ヨーロッパの生産ランドスケープの活性化：人と生物多様性のための旅と対話」とSATOYAMAイニシアティブ第7回運営委員会に参加した。また、2014年10月3日～5日に韓国、平昌でCBD COP12と平行して行われた第8回運営委員会ならびにISPSI第5回定例会合（IPSI-5）にも出席した。IPSI-5でITTOはIPSIとNGOのCercle pour la Sauvegarde des Ressources Naturellesとベナンで共同実施した活動成果について報告したほか、IPSIと連携の可能性のあるガーナ、グアテマラやインドの活動についても述べた。両機関がさらなる相乗効果をもたらすことができるように、今後も検討していく。

16-17
June

2014

COMIFACコンバージェンス計画検証のための サブ・リージョナル フォーラム

2014年6月16日～17日
コンゴ共和国、ブラザヴィル

フィールドプロジェクトを通じたコンバージェンス計画への支援を含めて、COMIFACとは長年のパートナー関係にある。ITTOは上記フォーラムに参加し、同計画改訂版の策定に関しても意見交換を行った。

18
June

2014

8
August

2014

青少年のためのグローバルセミナー 2014年6月18日および8月8日 横浜

横浜市国際交流協会（YOKE）主催の2つのセミナーに参加し、日本の高校生と大学生に熱帯林から受ける恩恵と価値について講演を行った。



青少年のためのグローバルセミナー（2014年6月、横浜）参加者。写真提供: A. Murai、YOKE

23-27
June

2014

FAO森林委員会、世界森林ウィーク 2014年6月23日～27日 イタリア、ローマ

第22回FAO森林委員会、世界森林ウィークのイベントに参加。ITTOとFAOは「持続可能な森林経営の達成に向けた環境サービスの支払いが持つ役割」と題するサイドイベントを共催した。また『サービス提供者への利益還元』という政策概要を同時に発表した。この概要書は2014年4月に実施した環境サービスへの支払いに関する国際フォーラムの知見に基づきまとめたものである。

27-30
June

2014

**国連国際防災戦略事務局への貢献と地域の
防災ネットワークへの支援**
2014年6月27日～30日
ドイツ、フライブルク

ITTOの財政支援によって、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ地域原野火災ネットワークから3名が国連国際防災戦略事務局国際原野火災諮問グループ合同会議、国際連絡委員会、韓国国際組織委員会に参加（これは来る2015年に韓国で開催予定の第6回国際原野火災会議の準備のため）した。合同会議はドイツ、フライブルクの世界火災監視センターにおいて2014年6月27日から30日まで行われた。

21-22
August

2014

**第3回国際REDDプラスシンポジウム：
REDDプラス体制とガバナンスー
グローバルからローカルへ**
2014年8月21日～22日
韓国、ソウル

このシンポジウムでは東南アジアのREDDプラスプロジェクトの実施から得られた経験と教訓について共有した。

8
September

2014

**JICA研修生プログラム：ITTOと持続可能な森林
経営の実施強化について**
2014年9月8日
横浜

JICAの研修プログラムの一環として、ITTOは14カ国から参加の研修生にSFM促進のためのフィールドワークと政策関連事業について講演を行った。

22-24
September

2014

持続可能な森林経営に関する国際セミナー
2014年9月22日～24日
メキシコ、メキシコシティー

メキシコ国家森林委員会（CONAFOR）とFAO主催による本セミナーで、ITTOは基調講演「熱帯地域でSFMを推進するーITTOの経験と展望」を行い、パネルディスカッションでSFM達成の課題について議論を交わした。

30 September
-2 October

2014

第20回国連システムシニアフェローシップオ フィサー会合

2014年9月30日～10月2日
イタリア、トリノ

本会合では国連システムのフェローシッププログラムの傾向と課題について分析した。ITTOはフェローシッププログラムの成功例について発表し、フェローシップネットワークの一部として創設されたソーシャルメディアプラットフォームについても説明した。

4-5
October

2014

18-19
October

2014

グローバルフェスタJAPAN、 横浜国際フェスタ

2014年10月4日～5日、
10月18日～19日、東京、横浜

地球環境問題として熱帯林の役割についての関心を高めてもらうことを目的に、外務省（日本）主催のグローバルフェスタJAPANと横浜市国際協力協会（YOKE）主催の横浜国際フェスタに参加した。

5-11
October

2014

IUFRO世界会合

2014年10月5日～11日
米国、ソルトレイクシティ

本会合のゴールドスポンサーであったITTOはアウトリーチ資料を出展ブースで展示したほか、「熱帯林、持続可能性を通じた世界とのつながり」（IUFROとの共催）と「熱帯樹種を維持するためのITTOとCITESの連携」の二つのサイドイベントを実施した。またITTOフェローやITTO出資プロジェクトの実施機関によるポスター展示が行われた。



IUFRO世界会合会場のITTO出展ブース。写真提供：R. Carrillo

**6-17
October
2014**

**CBD COP 12イベント
2014年10月6日～17日
韓国、平昌**

CBD COP12のイベントとして、ITTOはサイドイベントの開催やCBDとの共同事業の延長に関する調印、そしてアウトリーチ活動に関する展示などを行った。ITTOとCBDとの連携については32～34ページに詳述している。

**14-16
October
2014**

**環境サービスに対する支払いに関する
ASEAN韓国AFoCo事務局国際ワークショップ
2014年10月14日～16日
ベトナム、ダラット**

本イベントはASEAN加盟メンバーの間で環境サービスに対する支払い（PES）の枠組みに関する経験を共有することを目的として開催した。ITTOからは「熱帯地域でのSFMとPES：革新的、包括的、そして総合的な取組を拡大していくために」という題でプレゼンテーションを行った。この中で特にITTOと加盟国によるSFM実施から得られた教訓と、2014年4月にコスタリカで実施したPESフォーラムの成果について発表した。

**11-12
November
2014**

**アジア太平洋熱帯雨林サミット
2014年11月11日～12日
オーストラリア、シドニー**

エマニュエル・ゼ・メカITTO事務局長が本サミットにおいて、世界的展望についてのステークホルダーダイアログの一環として基調講演を行った。講演では熱帯地域で森林伐採を減らすためのPES制度の役割と違法伐採撲滅に向けた活動について取り上げ、アジア太平洋地域の熱帯雨林でSFMを達成するために努力していることと現在の取組について説明した。ゼ・メカ事務局長は環境に優しい材料として木材をさらに推進するべきだと主張した。

**12-19
November
2014**

**IUCN世界公園会議
2014年11月12日～19日
オーストラリア、シドニー**

ITTOは本会議で以下の主要セッションに参加した。

- ・ 食料安全保障と現場での遺伝資源の保全と持続可能な利用
- ・ 保護地域を食糧栄養安全保障に対する貢献度を高めるための革新的な制度設計
- ・ PESを通じた保護地域の資金調達
- ・ 保護地域の持続可能な資金調達

また、会議ではFAOと共にサイドイベント「保護地域の森林と人々の生活を維持するための革新的な方法」を実施した。

UNFCCC COP 20におけるITTOサイドイベントのちらし



26-28
November
2014

FAO専門家会議：ラテンアメリカ・カリブ地域における コミュニティに基づく森林事業から得られる木材 の実用化を可能にする環境を創り出す 2014年11月26日～28日 チリ、サンティアゴ

ラテンアメリカ・カリブ地域の17カ国から参加者が出席したこの会議は、貧困削減や生活改善を目的にコミュニティ森林企業の役割に焦点を当てた。ITTOは伝統的知識（フィールドプロジェクトからの教訓）について講演し、管理された熱帯林（ペルー、ウカヤリの7つの先住民コミュニティを例に）から得られる環境サービスについて推進した。また、メキシコのサンタカタリーナのIxtepejiコミュニティがSFMと多様な付加価値生産とを統合した例についても述べた。

1-12
December
2014

UNFCCC COP 20、第2回グローバル景観 フォーラム 2014年12月1日～12日 ペルー、リマ

ITTOはこの二つの会議に参加し、展示ブースをAPFNetとAsociación para la Investigación y Desarrollo Integral (AIDER)と共同で運営した。また、下記二つのサイドイベントも実施した。

- 1) ペルーの森林保全における日本の協力について-ITTO、国際協力機構（JICA）、宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同サイドイベント
- 2) ペルーのSFMと気候変動の緩和と適応についてITTOが果たせる貢献について-JICA、CBD、CITESならびに以下のペルーのパートナー機関との共同サイドイベント。ペルーのパートナー機関：Servicio Nacional Forestal y de Fauna Silvestre、AIDER、ペルー竹協会、Asociación pro Desarrollo Agroindustrial de Camana、Cámara Nacional Forestal、Facultad Ciencias Forestales-Universidad Nacional Agraria la Molina。

ITTO資金提供プロジェクトRED-PD 018/09 Rev.1 (F)の成果としてCOP20で『ペルーにおける森林炭素プロジェクト』と題する書籍を発表した。

さらに、ACTO主催によるサイドイベントではSFMを推進する際にITTOが果たす役割や効果的な森林監視について取り上げられた。

16-18
December
2014

REDDプラスと持続可能な土地利用 管理に関する国際ワークショップ 2014年12月16日～18日 ミャンマー、ネピドー

ITTOとミャンマー政府森林部門主催ならびに九州大学、ソウル大学校、他協力団体との共同で実施した本ワークショップの狙いは、SFMに即してミャンマーがREDDプラスの準備プロセスを促進できるようにすることであった。

ナレッジマネジメント、出版物、アウトリーチ

第49回国際熱帯木材理事会（2013年11月）において、ITTOナレッジマネジメント戦略の開発を推奨する報告が行われた。ナレッジマネジメント戦略の三本柱は以下の通りである。

- 知識の共有と普及の強化
- パートナースhipを通じた知識の活用
- 知識の利用可能化

理事会はこの報告を歓迎し、ITTO二カ年計画（2013～2014年）の一環として資金提供を行った。2014年に開始したこのナレッジマネジメント戦略事業の実施結果について以下にまとめている。

プロジェクト検索

ITTOではフィールドプロジェクトを通じてSFMで得た知識の普及を支援するために、2014年9月にオンラインでプロジェクト検索ができるツールを公開した。このツールによってITTOが運営を開始した1986年以降の実施中のプロジェクトや資金待ちのプロジェクトを含む、ITTO資金提供によるすべてのプロジェクトに関する情報へアクセスが可能になった。

このデータベースでは全プロジェクトの概要が提供されているだけでなく、以下の通り2000年以降に完了した、または進行中の500件以上のドキュメントの一部またはすべてがダウンロード可能である。

- プロジェクト文書
- 完了報告書
- テクニカルレポート
- 事後評価報告書
- 広報資料（ポスター、パンフレット、小冊子等）

プロジェクトは下記のパラメーターとその組み合わせから検索が可能である。

- プロジェクトID番号
- キーワード
- 国
- ドナー
- 進行状況（完了、進行中、資金待ち）
- 主要な活動（経済・統計・市場、林産業、再造林と森林経営）
- テーマ別プログラム

プロジェクト検索はwww.itto.int/project_searchから可能。

熱帯林ニュースレター

『熱帯林ニュースレター (Tropical Forest Update)』は熱帯林資源の保全と持続可能な利用を促進するITTOのニュースレターである。2014年には第4号まで発行したが³、取り上げたテーマは森林から得られる環境サービスに対する支払い、生活の中における熱帯林の役割、第50回会合を目前に控えた熱帯木材理事会が挙げた成果と残る課題、熱帯諸国での下流木材加工業の役割など多岐に渡った。『熱帯林ニュースレター』は160カ国以上の1万5000件以上の個人や団体に無償で配布されており、ITTOのウェブサイト(www.itto.int/tfu)からもダウンロードが可能である。

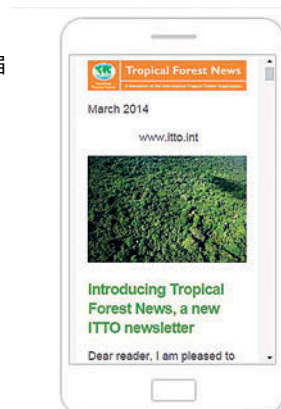


熱帯林ニュース

『熱帯林ニュース (Tropical Forest News)』はITTOの事業内容やニュース、イベント情報などをタイムリーな見解と共に森林関係者に提供するために2014年に開始した電子版ニュースレターであり、2014年には第3号まで発行した。ニュースレターを購読するにはITTOウェブサイト上の「クイックリンク」から手続きを行える。『熱帯林ニュース』は携帯機器にも対応しており、タブレットやスマートフォンで容易に閲覧できる。

熱帯木材市場レポート

2014年に熱帯木材市場レポート (TTMR) を23回発行した。同レポートでは世界中から得られる熱帯木材市場の傾向や木材貿易に関する情報を届けている。2014年発行の熱帯木材市場レポートのダウンロード先：
www.itto.int/mis_back_issues



³ 2013年に予定された第4号は2014年初期に出版されたがここには含まれていない。

出版物

2014年に出版ならびに共同出版したレポートや研究書籍は以下の通りである。



- 『サービス提供者への利益還元』—この政策概要は熱帯林には環境サービスを提供する重要な役割があること、また利益享受者が森林保有者または森林サービスの管理者に対して支払いをする必要性が増していることについて、政策立案者と一般市民の認識を高めることを狙いとしている。本書には環境サービスに対する支払いスキームの理論的な根拠とともに制約も示されており、さらに同スキームを拡大するための鍵となる提案が打ち出されている。
- 『進歩を示す：持続可能な森林経営のための基準と指標の使用と影響』—本書ではITTOの委託研究であるC&Iを使用する世界中の国々の経験に関する情報を提供している。SFMのためのC&Iが発展してきた初期段階や5つのC&Iプロセスの進展、そして2000年以降の国際森林政策の進展についての分析、C&Iに関する調査における政府、非政府組織や民間セクターからの回答、C&Iに関する傾向や新たな課題について取り上げている。そこから確かな結論を導き出し、ITTOと他国・機関に対して考慮すべき数多くの提案を示している。
- 『REDDプラスにおける国際機関と現地機関の連携強化に関するUNU-IAS/ITTOポリシーレポート：現行の森林カーボンイニシアティブから学んだこと』—本書では温室効果ガスの排出削減（森林カーボンイニシアティブ）を目指して森林セクターで行われている現行のイニシアティブから得た教訓をもとに、現地機関と国際機関が連携できる最善方法について理解を深め、REDDプラス（開発途上国における森林減少・劣化による温室効果ガス排出量の削減）について現在行われている議論や活動を紹介している。
- 『熱帯木材生産国における効率的な木材処理技術を普及するための人材育成の強化に関する報告書』—本書はカメルーン、ガーナ、グアテマラ、メキシコの木材処理能力の向上を目指したITTO2カ年事業計画（2012年～2013年）下の活動成果を文書化したものである。
- 『インドネシアとマレーシアにおけるメラント合板の環境製品宣言に関する報告書』—本報告書は、2013年から2014年にかけてITTOの2カ年事業計画の下で行われた事業の一つの成果としてとりまとめたものであり、同事業は環境に配慮した建築材に対する国際木材市場の高まる要求に応えて実施したものである。

上記のレポートはwww.itto.int/technical_reportならびにwww.itto.int/policypapers_guidelinesから入手が可能。

ITTOウェブサイト

ITTOのウェブサイト（www.itto.int）は英語、フランス語、日本語およびスペイン語で閲覧が可能である。2014年も定期的にアップデートが行われた。ウェブサイトにはトップ記事やニュース、提案募集、求人情報、熱帯木材理事会および関連委員会の情報、出版物、統計データベース、市場情報サービス（MIS）、フェローシップ、テーマ別プログラム、CBDやCITESとの共同プログラムやイベント情報などを含むITTOの様々な事業についての情報を掲載している。

ITTOでは2014年にウェブサイトの改善を始めており、新規ウェブサイトは2015年に導入予定である。

広報資料

2014年には以下の広報資料を出版した。

- パンフレット：
 - ITTO資金調達について
 - REDDES
 - TFLET
 - CFME
 - TMT
 - IDE
 - ITTOの持続可能な森林経営への取組み
 - 『天然熱帯林の持続可能な経営のための自主的ガイドライン』
 - 独立市場監視（IMM）
 - 熱帯林の生物多様性のためのITTO-CBD共同イニシアティブ
- ポスター：
 - 『熱帯林：自然を守る、それは私たち自身を守ること』
 - 『熱帯林生物多様性のITTO-CBD共同イニシアティブ』
 - 『熱帯林と地球温暖化』
 - 『効率的な木材加工技術の普及に向けて』

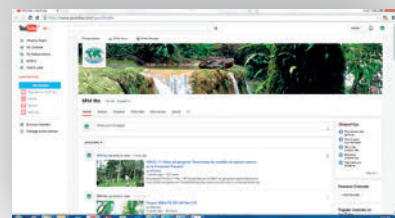


ユーチューブ（YouTube）チャンネル

ITTOではプロジェクトや活動を紹介するためのビデオをユーチューブに掲載している（www.youtube.com/user/ittosfm）。

2014年には以下の2本のビデオが追加された。

- 『ITTO：熱帯林の持続可能な経営を世界規模で実現可能に』
- 『ITTOと共に熱帯林の未来を創りましょう』



財務諸表

賃借対照表

2014年12月31日現在 2013年12月31日現在
(単位：米ドル)

資産

現金および定期預金	23 454 660	19 861 922
投資有価証券	12 200 000	12 902 060
任意拠出金の未収金	2 105 391	5 151 401
日本からの未収金	284 112	-
前払費用	39 336	1 038
職員その他への前払い金および未収金	320 109	185 622
未収収益	438 332	224 214
	38 841 939	38 326 258

債務および拠出金

職員その他への未払金	21 755	53 330
日本への未払金	96 679	105 153
未払債務	572 515	255 828
加盟国の前払拠出金	176 272	132 194
未処分資金	2 498 885	4 059 886
プログラム支援準備金	1 543 317	1 194 324
	4 909 424	5 800 715

加盟国資金

管理勘定：

特別準備金	1 500 000	1 500 000
利子所得による準備金	2 078 016	2 072 728
収入超過剰余金	10 396 840	9 180 770

プロジェクト勘定：

特定プロジェクト、事前プロジェクト、活動への充当金	28 160 951	29 422 222
未処分資金	(5 137 477)	(5 508 905)
完了プロジェクト、事前プロジェクト、活動の剰余金	2 315 257	2 258 772
小計	39 313 588	38 925 588
国連分担金の未払金	(5 405 793)	(6 424 765)
滞納引当金	24 720	24 720
小計	33 932 516	32 525 542
合計	38 841 939	38 326 258

損益計算書

2014年12月31日現在 2013年12月31日現在
(単位：米ドル)

収入		
加盟国拠出金	7 322 796	7 924 735
日本からの償還金	772 803	307 493
任意拠出金	11 181 747	9 372 718
調整額	(864 420)	-
未受領誓約金	(32 302)	-
前年度予算修正	-	(429 706)
利子所得	952 895	67 763
配当金	64 847	430 977
その他の収入	34 746	2 223
合計（収入）	19 433 111	17 676 203
支出		
管理勘定：		
給与および手当	3 695 896	4 222 748
出張費	122 895	138 027
社会保障費	725 514	807 938
特別活動	32 015	24 597
データ処理	86 628	129 613
その他費用	205 545	189 316
理事会	693 228	197 319
広報およびアウトリーチ	428 054	241 361
専門家会議	129 376	-
統計、研究、情報収集	283 034	259 900
年次報告書および隔年レビュー	30 286	7 698
未払拠出金の償却	55 755	125 907
為替差損	124 570	64 054
前払金の清算遅延（遅延による戻入）	(46 368)	109 652
有価証券損益	81 592	(91 819)
滞納引当費	-	24 720
投資有価証券の減損	-	6 000 000
小計	6 648 020	12 451 031
プロジェクト勘定：		
プロジェクト費用	11 614 040	12 550 791
合計（支出）	18 262 059	25 001 823
収入超過／（支出超過）	1 171 052	(7 325 620)

ITTOの独自性のひとつは、加盟国でのプロジェクトの実施を通じたフィールド経験の強さにあると言える。2014年のプロジェクト、事前プロジェクトと活動に割り当てられた誓約済の資金総額は、テーマ別プログラムへの資金10万米ドルを含む、総額831万5320米ドルであった。各国からの拠出誓約額の内訳は次の通りである。日本（322万3386米ドル）、米国（102万5000米ドル）ドイツ（89万6211米ドル）、オランダ（41万2094米ドル）、中国（10万米ドル）、韓国（4万米ドル）ならびに欧州委員会（162万1443米ドル）、APFNet（46万米ドル）、日本木材輸入協会（4万9651米ドル）、住友林業株式会社（2万7535米ドル）（拠出表明）であった。一方で46万米ドルがバリ・パートナーシップ基金サブアカウントB、管理勘定のワーキングキャピタルアカウント、および用途非制限基金から割り当てられた。

2014年に資金拠出が誓約されたプロジェクト、事前プロジェクト、承認を受けた活動

	新規拠出						継続中のプロジェクト・活動への追加拠出	合計 (米ドル)	
	プロジェクト		事前プロジェクト		活動				
	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金	ITTO 資金	NO.	ITTO 資金
経済情報と市場調査	2	249 341					243 506	2	492 847
再造林と森林経営	5	1 679 019					432 094	5	1 679 019
林産業	1	656 630					100 000	1	1 088 724
テーマ別プログラム									100 000
理事会					19	2 627 827	2 326 903	19	4 954 730
合計	8	2 584 990	0	0	19	2 627 827	3 102 503	27	8 315 320

テーマ別プログラム（追加資金）

米ドル

TFLET	100 000
REDDES	-
CFME	-
TMT	-
IDE	-
合計（上表に含まれる）	100 000

任意拠出金

2014年度特別会計とバリ・パートナーシップ基金への資金受取額

米ドル

日本政府	5 359 452.00
米国政府	900 000.00
オランダ政府	855 298.00
ドイツ政府	808 030.86
中国政府	100 000.00
韓国政府	40 000.00
欧州委員会	2 478 123.00
一次産品共通基金	85 086.07
管理勘定（ワーキングキャピタルアカウント）	65 000.00
合計	10 690 989.93

ITTOが資金拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、その他承認された活動 1987～2014[ITTC (II)-ITTC (L)]

米ドル

	進行状況	NO.	ITTO資金拠出
プロジェクト	完了	486	244 294 370.10
	実施中	62	39 521 725.47
	未履行契約	5	1 701 142.00
	小計	553	285 517 237.57
事前プロジェクト	完了	207	18 421 228.03
	実施中	3	213 196.00
	未履行契約	0	0.00
	小計	210	18 634 424.03
承認された活動*	完了	243	39 371 314.70
	実施中	62	45 689 222.36
	小計	305	85 060 537.06
合計		1 068	389 212 198.66

*注記：承認された活動にはITTOテーマ別プログラムを含む。
状況は以下の通り。

	予算（米ドル）	誓約（米ドル）
TFLET	15 000 000	6 801 711
REDDES	18 000 000	9 232 742
CFME	10 000 000	1 100 000
TMT	5 000 000	1 263 625
IDE	10 000 000	-
合計	58 000 000	18 398 078

特別会計およびバリ・パートナーシップ基金に対するドナーの拠出割り当て・誓約

(テーマ別プログラムへの誓約は別記)

プロジェクト・サブアカウント (事前プロジェクトおよび活動)		(米ドル)		
		2014	2013	2012
ドイツ		675 460.00		411 442.57
日本		1 450 640.63	150 000.00	197 443.00
オランダ		180 000.00		250 000.00
韓国		40 000.00	40 000.00	20 000.00
スイス			230 000.00	430 000.00
米国		550 000.00	593 944.00	550 968.00
EU		1 297 154.34	1 242 322.34	1 425 419.70
BPF-B ⁴ 、プログラム支援、 WCA ⁵ および使途非制限基金		460 000.00	275 793.57	155 626.00
民間	1. Abbott-Solvay			80 000.00
	2. INDENA SAS		40 004.33	
	3. 日本木材輸入協会	49 651.32		
	4. 住友林業株式会社	27 535.00		
小計		4 730 441.29	2 572 064.24	3 520 899.27

プロジェクト・サブアカウント (プロジェクト)				
中国		100 000.00		
ドイツ		220 751.00		
日本		1 772 745.20	5 162 582.00	3 422 723.80
韓国				20 000.00
オランダ		232 094.00		
スウェーデン				10 000.00
スイス				224 760.00
米国		375 000.00	306 056.00	349 032.00
APFNet		460 000.00		
民間	1. 丸紅株式会社		88 961.41	210 000.00
	2. 株式会社デルタインターナショナル			1 207.73
	3. 日本木材輸入協会			50 000.00
小計		3 160 590.20	5 557 599.41	4 287 723.53

⁴ BPF-B = バリ・パートナーシップ基金、サブアカウントB
⁵ WCA = ワーキングキャピタルアカウント

テーマ別プログラム サブアカウント

	累積誓約額 2012-2014	2014	(米ドル) 2013	2012
オーストラリア	2 137 705.44		1 941 097.49	196 607.95
フィンランド	63 625.00			63 625.00
日本	200 000.00			200 000.00
スイス	300 000.00			300 000.00
米国	150 000.00	100 000.00		50 000.00
TMTへのEU-CITESプログラム	987 774.09	324 288.58	307 130.58	356 354.93
合計	3 839 104.53	424 288.58	2 248 228.07	1 166 587.88

バリ・パートナーシップ基金 使途非制限収入

利子収入	466 997.00	290 356.95	104 045.77
小計	466 997.00	290 356.95	104 045.77
総計	8 782 317.07	10 668 248.67	9 079 256.45

ITTOテーマ別プログラム

	予算	累積誓約額 2007-2014			
TFLET	15 000 000.00	9 089 416.44		1 941 097.49	446 607.95
REDDES	18 000 000.00	9 532 742.02			300 000.00
CFME	10 000 000.00	1 100 000.00			
TMT	5 000 000.00	2 351 399.09	424 288.58	307 130.58	419 979.93
IDE	10 000 000.00	0.00			
合計	58 000 000.00	22 073 557.55	424 288.58	2 248 228.07	1 166 587.88

注記：拠出金は誓約に基づく（EUを除く）。EUからの拠出金は米ドル以外で分割払い。EUからの拠出金は当連結会計年度中に米ドルに換算されたレートに基づく金額を表す。

加盟国と保有票数

(2014年12月31日現在の加盟国と保有票数、2006年の国際木材協定による)

2014年に中央アフリカ共和国、スリナム、ベトナムの3カ国が国際熱帯木材協定（ITTA, 2006）へ加入したことから加盟国は過去最大の70カ国に達した。

生産国（33カ国）	保有票数	消費国（37カ国） ⁶	保有票数	
アフリカ				
 ベナン	23	 アルバニア	10	
 カメルーン	24	 オーストラリア	16	
 中央アフリカ共和国	23	 中国	253	
 コンゴ共和国	24	 欧州連合		
 コートジボワール	24	 オーストリア	11	
 コンゴ民主共和国	24	 ベルギー	15	
 ガボン	24	 ブルガリア	11	
 ガーナ	24	 キプロス	10	
 リベリア	23	 チェコ共和国	12	
 マリ	23	 デンマーク	12	
 モザンビーク	24	 エストニア	10	
 トーゴ	23	 フィンランド	10	
		 フランス	32	
アジア・太平洋		 ドイツ	19	
 カンボジア	19	 ギリシャ	11	
 フィジー	16	 ハンガリー	10	
 インド	30	 アイルランド	14	
 インドネシア	80	 イタリア	28	
 マレーシア	123	 ラトビア	10	
 ミャンマー	50	 リトアニア	10	
 パプアニューギニア	39	 ルクセンブルグ	10	
 フィリピン	16	 マルタ	11	
 ベトナム	18	 オランダ	32	
		 ポーランド	11	
中南米・カリブ		 ポルトガル	15	
 ブラジル	138	 ルーマニア	10	
 コロンビア	25	 スロバキア	11	
 コスタリカ	12	 スロベニア	10	
 エクアドル	18	 スペイン	23	
 グアテマラ	12	 スウェーデン	11	
 ガイアナ	16	 英国	26	
 ホンジュラス	12			
 メキシコ	25	 日本	157	
 パナマ	12	 ニュージーランド	11	
 ペルー	30	 ノルウェー	10	
 スリナム	15	 韓国	66	
 トリニダード・トバゴ	11	 スイス	12	
		 米国	70	
合計：	1 000	合計：	1 000	

⁶ 37の消費加盟国（団体）には上記掲載の36カ国とEUを含む。



ブラジル、マラジョアラのトルネージョ (*Cedrelinga Catenaeformis*) の直径を測定する様子。ITTO-CITES共同プログラムの一環として実施。
写真提供：S. Hirakuri, STCP

頭文字・略語

ABIMCI	Brazilian Association for Mechanically Processed Timber ブラジル機械加工木材協会
ACTO	Amazon Cooperation Treaty Organization アマゾン協力協定機関
AIDER	Asociación para la Investigacion y Desarrollo Integral (Association for Integral Investigation and Development) ベルー総合研究開発協会
APFNet	Asia-Pacific Network for Sustainable Forest Management and Rehabilitation 持続可能な森林経営のためのアジア太平洋ネットワーク
ASEAN	Association of South East Asian Nations 東南アジア諸国連合
ATIBT	Association Technique Internationale des Bois Tropicaux 国際熱帯木材技術協会
BPF-B	Bali Partnership Fund, Sub-Account B バリ・パートナーシップ基金、サブアカウントB
CBD	Convention on Biological Diversity 国連生物多様性条約
CBPF	Community-based plantation forest コミュニティーに根差したプランテーション林
C&I	Criteria and indicators 基準と指標
CERFLOR	Brazilian Forest Certification Programme ブラジル森林制度
CFME	(Thematic Programme on) Community Forest Management and Enterprises ITTOテーマ別プログラム：コミュニティによる森林の経営と事業
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）
CoC	Chain of custody 加工・流通過程管理
COMIFAC	Central African Forest Commission 中央アフリカ森林協議会
CONAFOR	National Forestry Commission (Mexico) メキシコ国家森林委員会
COP	Conference of the Parties 締約国会議
EU	European Union 欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FLEGT	Forest Law Enforcement, Governance and Trade 森林法施行・ガバナンス・貿易
FORIG	Forestry Research Institute of Ghana ガーナ森林総合研究所
FSC	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
IDE	(Thematic Programme on) Industry Development and Efficiency ITTOテーマ別プログラム：産業の開発と効率化
IMM	Independent Market Monitoring 独立市場監視
IPSI	International Partnership for the Satoyama Initiative SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
ITTA	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
ITTO	International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IUCN	International Union for Conservation of Nature 国際自然保護連合
IUFRO	International Union of Forest Research Organizations 国際森林研究機関連合
JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構
LEI	Indonesian Ecolabeling Institute インドネシア・エコラベリング協会
MOU	memorandum of understanding 覚書
MTCC	Malaysian Timber Certification Council マレーシア木材認証協議会
NGO	non-governmental organization 非政府組織
NTFP	non-timber forest product 非木材産品
PEFC	Programme for the Endorsement of Forest Certification 森林認証プログラム
PES	payments for environmental services 環境サービスに対する支払い
REDD+	reducing emissions from deforestation and forest degradation, including the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks 森林保全、持続可能な森林経営および森林炭素蓄積の向上に関する取組を含む途上国における森林減少・ 劣化に起因する二酸化炭素ガス排出削減（REDDプラス）
REDDES	(Thematic Programme on) Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests ITTOテーマ別プログラム：熱帯林の減少・劣化の縮減と環境サービスの向上
SFM	sustainable forest management 持続可能な森林経営
TFLET	(Thematic Programme on) Tropical Forest Law Enforcement Governance and Trade ITTOテーマ別プログラム： 森林法の執行、ガバナンスおよび貿易
TMT	(Thematic Programme on) Trade and Market Transparency ITTOテーマ別プログラム：貿易と市場の透明性向上
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change 国連気候変動枠組条約
US\$	United States dollar(s) 米ドル
USA	United States of America 米国
VPA	voluntary partnership agreement 自主的・二国間協定
WCA	Working Capital Account ワーキングキャピタルアカウント
YOKE	Yokohama Association for International Communications and Exchanges 横浜市国際交流協会

熱帯林の保全のために



ITTO 国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int URL: www.itto.int